

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

〔5番 大塚純一郎君 登壇〕

○5番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告によりまず一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は2点あります。

1点目。只見町が登録されたユネスコエコパークの具体的な活用策ということで質問させていただきます。只見町がユネスコエコパークに登録されて早いもので4年が経過しております。町は、ユネスコエコパークに登録されて具体的に何を行っているのか。ユネスコエコパークの取り組みとして、自然環境・生物多様性の保護・保全、地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会の発展、学術調査研究・教育・研修・人材育成を行うというふうに書いてあります。目的として。今後の具体的な活用策について、町長のお考えを改めて確認した

いと思いますのでよろしく申し上げます。

2点目。シルバー人材センターの設立計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。町長が明言してありますシルバー人材センターの設立については、私も何年も前から期待を寄せているわけではありますが、その進捗状況がなかなか見えてきません。現在の進捗状況をお伺いします。

以上、2点申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、ユネスコエコパークの具体的な活用策についてでございます。ユネスコエコパークは、自然環境や天然資源の保護とそれらの持続可能な利活用を図ることを目的に国際協力事業として立ち上げられました、人間と生物圏計画の枠組みに基づき、人と自然との共生を探求、実践、実現し、世界へ提示するモデル地域として、自然環境、野生生物の保護・保全、調査研究・教育及び人材育成並びに地域の持続可能な社会経済的発展の3つの機能を有するものとして設けられたものでございます。只見ユネスコエコパークは、本地域の豪雪に特徴付けられる豊かで貴重な自然環境や天然資源及びそれらを拠り所とした地域住民の伝統的な生活・文化が国際的に高く評価され、平成26年6月に登録されたものであります。その後、平成27年に只見ユネスコエコパーク管理運営計画及び第1期只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画を策定し、その適切な管理運営を図るとともに、行動計画に基づき、希少動植物の保護・保全や沼ノ平総合学術調査、公認自然ガイド育成事業、ユネスコエコパーク活動支援補助金など様々な事業を展開してきております。自然首都・只見宣言から10年を経た本年度は、これまでの取組みを振り返り、全国各地でブナ林の保護・保全と活用に取り組む方々が一堂に会し、情報交換や交流を行う全国ブナ林フォーラムを10月に開催することとしており、只見町を全国に発信し、ユネスコエコパークの理念の普及とともに只見町の更なるブランド向上に結び付けていきたいと考えております。また、フォーラム開催にあたっては、町民の皆様が積極的に企画・運営に参画いただくために町民実行委員会を立ち上げ、今後の町内におけるユネスコエコパークの理念の普及と地域の伝統的な生活・文化の継承など、町民の皆様の自主的・主体的な活動の輪を広げていきたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの進捗状況についてであります。センター設立に係るニーズ調査について、本年4月23日付でアンケートを発送しております。調査対象は定年を60歳と想定し、58歳から80歳までの町民の方々の中から無作為抽出し、670名に発送して回答者は303名、回収率45.2パーセントでした。現在、回答いただきましたアンケートの集計も終了しておりますので、その結果を踏まえながら課題を整理し、他市町村の取組事例等も参考にさせていただきながら、設立に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、答弁をいただきました。実は、私のこの質問事項2点。去年の6月会議でも同じことを質問させていただいております。そして、同じことを答弁いただいております。何故、同じ質問をしているか。わかりますか。今、町長の答弁聞いて、町長は理解して、自分が十二分に理解されて、そして私に答弁をして説明をしてくださったと思うんですけども、私、全然、これ聞いても理解できないです。俺だけかなと思って、町民の方々とか、商工会、観光協会の人に聞いても、なかなか理解できないんですよ。まあ、こういう私ですので、また一年経って、まるっきり一年たって、また同じ質問しているんですけども、もうちょっと、その、例えば成果とか、そういうものが出ていればいいんです。私、この中で一番は、地域の持続可能な社会経済的発展。こういうものに期待していたんです。こういう部分で、今、学術的な部分とか、そういうこれからのことが答弁なされましたけども、この地域の持続可能な社会的経済的発展という部分で、どのようなことを展開し、今後、どのような成果が出るようにやっていかれるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大塚議員のおっしゃるように、たしかに成果は出てないという表現もあるかもしれません。それである、昨年ですか、ブナセンター関係の、現場のほうにおける職員体制が、若干、課題がありまして、その体制づくりに向けて現在進めておりまして、まだ完全ではありませんが、徐々にあの、職員のほうも補充をしてまいりました。それで、そういった中で、具体的な課題といたしますか、経済的なものにつきましては、これからというふうな考え方で今取組みをスタート、再スタートといたしますか、しようというふうな考え方でおります。それで、5年前ですか、当初、設立いたしました行動計画の中で、たしかに

あの、学術調査等、そういったものは丁寧にやってきているところはございます。そういった意味で、経済的なところについては、なかなか結びついていないところは出てきておりますが、これからそういった反省を踏まえながら、一つ一つ丁寧にやっていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 菅家町長は、前の町長から、このユネスコエコパークの登録に対する行動といたしますか、そういう部分については受け継いでこられた町長ですので、今のような答弁になると思うんですよね。でもあの、平成26年の6月に、このユネスコエコパークが登録になってから、早4年経つんですよ。4年経っても今のような、効果は出ていない。職員体制をもう一度再構築して頑張っていくんだと。課題対応はこれからだというような答弁でございます。やはり、その学術的なことも、ここ、今書いてある答弁の中でこれからやられるわけですけど、やはり町民が期待し、我々が期待しているのは、これを使って、このブランド力。ブランド力を使って、これから只見町がどのように発展させていくか。一つの手段としてこれをつかんだというふうに考えていたわけですよ。その使い方なんです。それをどう考えてやってられるのか。例えば、只見町の観光パンフレット。観光まちづくり協会に多くございました。私、全部、あれ、もらってきました。1部ずつ。全部確認させていただきました。今の観光商工課長は、今年なられたばかりですから、どのように感じておられるのかわかりませんが、町の観光行政の中で、このユネスコエコパークの登録、少なくとも東北で、ここ只見町だけでしたっけ。それだけの差別性あるんですよ。全国に1,700ですか。自治体ある中で、東北の中で、只見町一つだけにこのブランドが付いて、このブランドを使わない手はないわけですよ。ここにも書いてありますよね。只見町のさらなるブランド向上というふうになってますが、さらなるということは、今までどういうブランドの使った対応をされてきたのか。どういうパンフレットにユネスコエコパークを表記して、そのような活用を図ってきたのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） ユネスコエコパークの観光パンフレットについてでございますが、一つは登山。トレッキングブックという中に、エコパークの件を入れさせていただいて、その浅草岳であったり、朝日岳等によるエコパークの活用、活用といたしますか、核心地

域であったり、緩衝地域であったりと、そういった説明はさせていただいているところがございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、観光商工課長から答弁ございました。実は6月10日、会津朝日岳の山開きということで、私、観光協会の役員もさせていただいております、参加させていただき、そして、一応、主催者代表挨拶ということでさせていただきました。今、観光商工課長言われましたように、会津朝日岳。実はここは、皆さんに言ったんですけども、ユネスコエコパーク、平成26年6月に登録になったユネスコエコパークの核心地域として位置付けられていて、その、まさにそのモデル地域として、これを認定されたところだと。この雄大な自然を使って、今日、山開きということで、皆さん方、一日、この只見町のユネスコエコパークの核心地域のそれを堪能してくださいというような挨拶させていただいたんですけども、だから、それだけのものがあるんですよ。もっともっとその活用するべきなんですよ。このユネスコエコパークの、このパンフレットはユネスコエコパーク全体のこと書いてありますよ。なかなか、読んでもなかなか理解できない。それから、その会津高原という、これ全体のやつですけど、私、その差別性とさっき言いました。その只見町しかないんですよ。なのにこれ、広げて、ユネスコエコパークが、小さく、その会津朝日岳の右のほうに、ユネスコエコパーク登録ってなっていて、ブナと生きる町、雪と暮らす町と書いてあるだけなんですよ。活用ってこんなことなのかな。町の観光行政で考えていって、ユネスコエコパーク、多大な費用が掛かったと思うんですけども、これを登録するにも。それからその後、登録された後、いろいろのユネスコ関連予算掛かっていると思うんですけども、まず一応確認します。このユネスコエコパーク登録するのに、どれくらいのお金が掛かって、そしてその登録されたユネスコエコパーク。これを、このブランド力を維持していくために、毎年、どれくらいの経費を掛けていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今ご質問ございました件、登録までにどのぐらい費用が掛かったかというお尋ねでございますけれども、現在、こちらの、今この状況で把握してございません。大変申し訳ございません。で、平成30年度、エコパークに係る費用がどのくらいかというお尋ねでございます。ユネスコエコパーク推進費ということで、総務費のように予算の計上をさせていただいておりますが、そちらの金額は1,600万円ということでござ

います。エコパーク推進費というようなことでの金額でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 毎年は、今年予算としては、エコパーク推進費として1,600万円だと。で、登録までにいくら掛かったかわかんない。調べてください。私の、今、質問時間中、あとまだ42分ほどありますので、すぐ調べてお聞かせください。私の言いたいの、毎年でも1,600万。この登録後に、今、期待してはいますが、いくら掛かったか、想像はつかないんですけども、それだけのお金を掛けて何をやってんのかということですよ。その少なくとも学術的だけで、それからどれだけ掛かったかも、なんていうのかな、意識していない中で、そんなに、この町、余裕あんのかなって。考え方として。私、一応、商売人出身の議員やらせてもらってますので、費用対効果とか、そういうの、ものすごく気になるんですよ。やっぱりそれだけ深刻に考えて、お金の使い道、税金の使い道はやっていかなかったらだめだと思うんですよ。そして今言った、その観光パンフレット。それだって、ただ作れば良いんじゃないですよ。この観光パンフレットを作って、何に役立てようとしているのか。それもちょっと確認したいんでお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 1点はまあ、町の観光宣伝・PRということでありまして、その中でユネスコエコパークの意義というものであったりも伝えていければというふうに考えておりますが、現状、議員おっしゃるように、そのパンフレットの中にエコパークの記載が少ないのかなというふうには感じてございますので、今後のパンフレット作製にあたっては十分検討させていただきたいと考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 宣伝・PR。宣伝・PRというのは、要は、お客様を来ていただくための宣伝・PR、集客するための宣伝・PRですよ。だから、一番大切なのは、そういうことを考えて、どれくらいの観光客を誘客するのか。集客するのかということだと思うんですよ。そうやって考えてみた場合に、只見町の観光というものの売りは何だと思えますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 売り。たくさんあるかと思いますが、一番は自然豊かな地域ということで、何もない、何もないというと語弊あるかもしれませんが、今ある普通の山であつたり、そういったものが一番の売りなのかなというふうに私は感じております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） だからそこに戻るんですよ。だからユネスコエコパークが登録された町。自然豊かなこの只見町を、もっともっと売っていかなかったら、だめですよ。やってくださいね。一緒になってやりましょう。ひとつまた、そうやっていくうえで確認させてください。去年までの観光客。只見町はどれくらいで推移してますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 各施設等の入込客を集計したものと、年間、昨年度ですと、25万3,000人ほどというふうになってございます。28年度については27万7,000程度ということで、28年度と比べますと2万人程度少なくなっているようでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、今言われた28年度・29年度の実績で聞くと2万人ほど減っている。これに対する、やっぱり、対応というものを明確にしなかったら、観光客の減少やむなしなんていうような観光行政ではいけないわけですよ。じゃあ、その、観光客を、まず観光行政って考えてみた場合、まず、もう一回、町長に返します。どれくらいの観光客をこれから目指していかれるのか。今言った、只見町の自然を活かした観光というものをどのように捉え、どれくらいの観光客を目指されていくのかお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨年度の、28年度からの落ち込みにつきましては、7月の災害が非常に大きな影響を受けているというふうに思っております。それであの、観光客の入込そのものにつきましては、過去、遡ってみますと、15・6年前の新潟地震以降、只見町は災害が続いてまして、7年前と。回復帰朝になると災害が起きるところで、非常にあの、観光客の推移については悩んでいるところでございます。そういった中で、やはり30万人以上は目標としていかなきゃならないと思いますし、あとユネスコエコパークの関係につきましても、前にも質問がありましたが、どこがユネスコの場所なんですかというお客さんもいるという、それが只見町全体がユネスコですという、その理解度の問題は出て、この後も出てくると思います。それであの、現在、要所要所に観察の森というものを整備をしております。あとはガイドとか、そういった育成も、なかなか伸びないところ、ガイドのほう、大体20人前後では動いておりますが、もう少し、ブナセンターのほうで育てるガイドと、

それからまちづくり協会のほうで、また別の面で育てるガイドと、いろんな取組があると思います。そういったところを連携しながら、その案内を育てるということも踏まえながら、この後は取り組んでいく必要があるのと、それとあの、やはり、ユネスコの自然との接する場所といいですか、それぞれの観察の森に案内をしたりということが出て、そこで経済に繋がっていけばというふうにも思っておりますが、あとは伝承産品等の開発といいですか、そういったものにさらに力を入れながら、過去にも商標の仕方について議論もございました。そういったところも尚、どういうふうな形が良いのか。さらに研究を重ねながら取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 観察の森。まあ、何箇所か、今、取り組んでいる。ビューポイントという話も前にさせていただきましたけども、そういうその、ビューポイントだと、例えば雪食地形、アバランチシュートの一番見やすい場所。そこに、やはりその、写真を撮ったり何かする方が来られるわけですから、車で停まれる駐車場があり、そしてそこに、その例えば、雪食地形、アバランチシュートの案内看板があり、安心してそれを撮れるような場所というのがあちこちになければならない。前に酒井議員がお話してらっしゃいましたが、例えば下福井の後ろにもあるわけですね。あそこはどうすんだと。そこに行く道すがら、ちゃんと整備されてないし、というような話もあったやに記憶しておりますが、要はその、今、町長は、それを、今検討したり、やっているということですけども、とにかく、そういうのを早くやって、そして、観光客を迎えるということが大切であって、何年かかっても、それ今準備してます、今やってますだけではしょうがないと思うんですよね。本当に、その対応する、一番、観光とか、ほかからいらっしゃる人に対して、やらなきゃならないことは、その受け入れ態勢ですよ。それを早く、一番先出てなかったら、いろいろなPRだって何だって、PRを先にして受け入れ態勢できないで、いらっしゃったら、まるっきり何もなかったとか、不平不満タラタラだったらリピーターにはならないわけで、だからそれ、同時進行ですけども、優先順位でいったら、まず受け入れ態勢の整備。そこから始まっていかなければだめだと思うんですよ。それをとにかく計画的にやっていただきたい。ということをお願いをしておきます。町長は、町のトップセールスマンだと思うんですよね。やっぱり、今こうやって議論させていただいておりますことを含めて、ユネスコエコパーク登録の町として、只見町はこれこれ、こうなんだよと。一番最初に答弁されました、難しい言葉ではなくて、本

当に町長から、世の中に向かって、是非、どうぞ只見町にいらしてくださいというようなトップセールスマンになっていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大塚議員のおっしゃること、非常によく私もわかりますので、できるだけそういうふうな取り組みをしてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） あまり簡単に言われると、次の言葉がなくなっちゃいます。まあ、そうやって、ともかく、町長にも頑張ってもらっていて、我々も頑張ります。みんなで頑張っていて、ともかく、ユネスコエコパーク登録になったこの町を、ほかとは差別性のあるこの町を、売り出して、売り出してという言い方もないけども、これに誇りを持って、取り組んで、みんなでいかなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2点目。シルバー人材センター。これも私も何年も前から言わせていただいております。それで、今、答弁ではアンケート調査のことがありました。答弁内容として、本年4月23日付でセンター設立に係るニーズ調査をしたと。これ、前々からの答弁にこういうものがあったというふうに記憶しております。これも不作為に抽出して670名に発送して、回答率303名、回収率45.2パーセント。この数字をどのように捉えておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） この回収率につきましては、正直、担当課としましては、いまま少し、皆さん、興味持っていただけているのかなというふうには感じておったところがございます。発送の内容につきましても、個人の方に送っているものと、あとご夫婦宛に送っていたものもございますので、そういったことで、7割程度はいただきましたかというような感じではございます。尚、回収させていただいた内容での、今後、その会員になりたい方ということで項目がございますけども、そこについては約1割ほどの方が会員になりたいと。あと検討するという方については、3分の1程度の方が検討中というような状況ではございました。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まず、何年も前から、今の課長はじめ、議論させていただいてきました。このシルバー人材センターの必要性。このシルバー人材センターの必要性という部分

で、町はどのように考えてシルバー人材センターを必要だと思っているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） シルバー人材センターについては、高齢者の方が退職された以降、地域の役に立っていただきたいというようなこともありまして、生きがい対策もひとつあるかと思います。それと、多少の収入を得ていただいて、今後の生活等の一部収入増ということで結びついていただければというような考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 担当課長で考えると、そういう答えになるのかな。町長はどのように考えて、これが必要だと。これはつくるべきだとお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） シルバー人材センターの考え方につきまして、私があ、就任して取り組もうとしている根底には、現在、只見町の場合、雇用が非常に厳しい環境にあります。そういった中であ、小さな仕事といいますか、を求められる方が多くなってきているといいますか、実際、開けてみればどの程度出てくるかわかりませんが、自分でできなくなったお年寄りが、高齢化率が上がっていく中で、家の周りのことや、それをひとつ捉えてもそうです。それと、振興公社なり、湯ら里が想定している環境整備の中の草刈りやなんかについても、なかなかあ、業者をお願いしても、額の問題。それから即応力がないといいますか、そういったところの課題もありますので、そういった形で、町の経済を補完する形での取り組みをしていただければ非常にありがたいというのが根底で、このシルバー人材センターの設立に向けて取り組みたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） いろいろな意味があると思うんですね。町の経済の補完というか、町がこれから成り立っていくために、そこ、俺も兼ね合いあると思うんですよ。この町は、昔は1万人からいた若々しい町だったと。それが、50年・60年経って、4千2・3百人の少子過疎高齢化になったと。本当に子供も少なくなり、そしてお年寄りが増えて、この地域を維持するのが難しくなったと。27集落あって、限界集落になっている集落も増えてきていると。本当に今、最後におっしゃいました、その地域の環境を守る。草刈とか、そういう部分もできなくなっていると。そこなんですよね。でもそれは27集落全部がその限界集落的には、まだ全体で44・5パーセントの町ですから、たいして変わらないのかな。

ただそういう中でも、大なり小なりの集落、27集落あって、なかなか、そういう維持管理のできない集落も増えている。でも、大丈夫なところはあると。そして、今言われた65歳以上の高齢者の方、現役を最初、退職されても、まだ現役で頑張りたいと。アンケートにもあったように、地域と関わって、地域にお役に立ちたいという気持ちがあると。そういうところがあるわけで、ただ、もう、目一杯、8時間を働くようなことまではできないけども、年金暮らしだけでも、年金の足しになれば良いかなと。いろいろのことがあって、それをやっぱり併せ持って、じゃあ何をやるかということだと思っんですよ。何ができるかと。ここで、やっぱり、先ほどのユネスコエコパークにも関わるんですけども、地域をどのようにつくっていくか。昨日ですか、私、夜、町内走っていて思ったのは、あれ国道でしたけど、すごいこと草がかかっている、本当、あれ、県でやるんだけども、やっていると思いますよ。でも、本当に、対向車来た時、脇に寄ると、草にあたっちゃうんですよ。あそこまで管理できなくなっちゃってるのかなというふうに思ったんですけど、でもこれが全体でそうあった時に、例えば地域としての差別性、ブランド力の向上、自然首都・只見、ユネスコエコパーク登録の町、どうのこうのと考えて、これと、俺はこれも一緒に考えたいんですよ。だからその、本当に大変な状況になってんだけども、そういう中で、こういうシルバー人材センターを使って、そのやっていただく人の、その気持ち、町の役に立ちたいとか、そういう部分とか、いろいろ入れて考えたとき、その人を使った、例えば集落維持の草刈りでもあんだけども、例えばそういう手の届かない、先ほどあったように、その、今、既存の建設会社でもできない、やれないような部分の、例えば維持管理もあると思っんですよね。それこそ、今、若松では頻繁に出ている熊。今年あまりこの辺では見かけない。放送がないなというふうには思っているんですけども、まあ、ここだって、その里と山との境が、なかなか草刈できないから、それで、まあ、そういう、サルとか、熊とか、イノシシとか出てくるような状況にあるわけだけど、そういう部分だって集落ではできないけども、そういう人、シルバー人材の人達を使って管理する気なら、ある程度まわせるし、それから、町全体で本当に整備された町をつくるんだと。それが今、一番、町のこれからやっていく観光行政、ユネスコエコパーク登録の町として一番必要なんだと。自然と人間との共生っていう部分の考え方も、今の時代に合った考え方もあるんじゃないのかなと。だから、私あの、このアンケート調査、資料要求して議会でとっていただきました。私にはこなかったんで、年齢的には俺、調査対象にはなってるから、くるのかなと思ったらこなかったんで、あれなんですけど、このまず、

シルバー人材センターに対するアンケートで、俺、このような持っていき方だけでは、ここから入って良かったのかなというのは、ちょっと疑問もありました。そしてこれを、アンケート調査がきて、書き始めた人に聞きました。じゃあ、出したんですかって聞いたら、途中で面倒くさくなってやめちゃったって。何故ですかかって聞いたら、いや、内容は、なんかこう、途中、こんなのに答えてられねえな、なんていうふうな感じにとられたみたいです。だから、そのシルバー人材センターをつくるか、つくらないか、そのアンケート調査ではなくて、町では、こういう意味でのシルバー人材センターをつくるんだっていう、その基から始まる、町民に協力を依頼するアンケート調査の考え方もあるのではないかなと思ったんですよ。これ、この調査で、40何パーセントですか、45.2パーセント。それで、これもこれから検討して、設立に向けた取り組みをやっていきたい。いつになるかわかんないですよ。このような考え方でやっていったら。もうちょっと突っ込んだ考え方でできないのかなと。さっき言ったまちづくりとやっていけば、予算的な考え方だって違ってくると思うんですよ。このシルバー人材センターに対する。だから、そういうような考え方はできませんかということをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 調査内容につきまして、若干、ご指摘いただきましたが、まずあの、一つは、スタートできる体制づくりをどのようにもっていくかということだと考えますが、それで回答の中身、約1割程度の方が会員になってもいいということが出ておりますので、そういった方を中心として、逆に輪を広げていく必要はあると思っております。そしてあと、問題は予算的なものをどういうふうにしていくかということになると思います。過去に町でも議論をされた当時につきましては、窓口の対応する人件費等の支援の要求とか、いろんな課題で議論がなされました。そういった中で、今後、その組織をどういうふうにもっていくかを研究していかなければならないというふうに思いますし、それからあの、南会津町にあるシルバー人材センターの目標の事業量ですか、今年のおぼん、当初、新聞に出ておったと思います。年間2,500万を目標とするという事業計画を立てられたということの例もありますので、そういったところも踏まえながら、どのような形で組織立てをしていくか。議論を進めながら、必要に応じては町の支援等についても議会の同意を得れば、それをしながら、立ち上げていく形をとればというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、1割程度というとなら30名くらいなのかな。まあ、ともかく、一番大切なのは、結構議論させていただきましたし、今のような町長の答弁もいただいておりますが、やりましょうよ。スタートして、問題点はその都度、やっぱりクリアしていくような努力をする。全部、その問題点をクリアしてからでないと始められないでは、もう、私、この前も話させていただきましたけど、シルバー人材センターの必要性で、当該年齢の人と、70代の人でしたけど、お話をさせていただいて、何年経っても、5年経っても、6年経ってもできないものですから、ついその人、80になるんですよ。今年。もう俺はだめだわつて言われて、だから、そんなに時間かかってんじゃないかと、いろいろの考え方、今話させていただきましたけど、そういう中で、とりあえず、まず、やりましょうよ。やりながら考えて、そして良いものをつくっていきましょうよ。もう町民の少子過疎高齢化の中で、これはもう待たないで進んでいる中で、このシルバー人材センターのあり方も、そういう中で、やっぱりみんなで考えていかないとしょうがないと思うんですよ。ともかくその、町民に、その行政も、議会も、その町民のために、町のために、頑張っているという姿ですか、いろいろ取り組んでいると。そういう姿を見せる必要はあると思いますので、私は同じことを、できるまで質問をさせていただいております。最後に答弁をいただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） お気持ちはよく、私もわかっております。そういった中で、とりあえずスタートできる方向で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

○5番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほどご質問ございました、登録までに、ユネスコエコパーク登録までに掛かった費用というご質問ございました。登録に向けた作業として、平成24年から取り組みまして、3ヵ年で約2,050万円ほど掛かってございまして、それ以降ですね、その推進に向けて、先ほども申させていただきましたが、昨年ですと1,700万円というようなことで、約、27年度以降ですね、そのぐらいの金額で推進事業を展開をしておるといふようなところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、登録まで2,050万。それから1千数百万ずつ掛かっている

と。ともかく貴重な税金を使ってやっている事業ですので、それに対する効果は、町民にやはり見える形で、そして、ああ頑張っているなど、この政策は本当にそういう形で成功したなどと言われるようにしていかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

次に、8番、藤田力君の一般質問を許可します。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、私も二つの質問をさせていただきます。

1点目はふるさと納税の目標を1億円とする提案についてと。2点目は町職員の再任用の考え方について。この2点について伺います。

ふるさと納税については、多額の寄付金やその返礼品に知恵を絞る工夫がテレビや新聞等で明るい話題となっています。町は、生まれ育ったふるさとに寄付という形で応援してもらえるこの制度をもっと活用し、地域振興を図るべきというふうに私は考えます。以下の項目について、町長の考えを伺います。①番は、昨年度の実績及び具体的な寄付金の使い道について。②番は、町外にいる町出身者や町に関わりのある方にPRすべきと考える。現在の宣伝方法を伺います。③番。受け入れ額については、近郷の町村と比べると、私はもっと伸びる余地があると思う。低迷している原因は何か伺います。④番は、PRについては町外の会社にお任せとしている感じがある。町内組織や応援団を立ち上げ、やはり目標を1億円と、そのくらいに設定してやるべき事業じゃないかなと、そういう認識であります。よろしくお願いします。

2点目は、町職員の雇用の関係なんですけど、今年も3月1日、只見高校の卒業式があり、私も出席させていただきました。毎年思うことは、卒業生のほとんどが町外へ出る。そして、続いて思うことは、こんなことで町の将来はどうなんだろうなという心配を、町民みんなが考えておりますし、まあ、そうした中で、町職員にやはりなりたいという考え方の人は多いという観点から質問をさせていただきます。若者定住にとって働き場や雇用は何よりも大事というふうに考えております。先ほど町長の答弁にもございましたが、雇用が厳しいと。まして、こうした若い人の雇用が厳しいという中でございます。町は、今年の春、4人の定年退職者を再任用という形で採用されました。その反面、この春は、町職員の新規採用はゼロ

でありました。そこで、以下の項目について、町長の考えを伺います。再任用の考え方と採用までの検討経過を問う。2番目が、来年以降もこの再任用制度をとり、再任用として雇用されるのか伺います。③は、新規採用の町職員を今年の春、採用しなかった理由と、こうした再任用が定数管理上も問題はないのか。大きく、その2点について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、ふるさと納税についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず昨年度の実績及び使い道についてであります。平成29年度の寄付金額は754万2,623円、前年度と比較いたしまして29万3,514円の減であります。使い道につきましては、一旦、自然首都・只見応援基金に積み立てし、後ほど寄付目的に応じて取り崩しをしていくということとしております。次に、宣伝方法についてであります。町ホームページ及びふるさと納税取扱い最大手であります委託先の株式会社トラストバンクのポータルサイト、ふるさとチョイスに掲載をしております。次に、低迷している原因についてであります。総務省通知で定める返礼割合を大きく超過して実施している自治体を除けば、近隣町村と比較しても概ね遜色のないものと認識をしております。次に、ふるさと納税の更なるPRや目標額の設定等についてであります。現行のふるさと納税ポータルサイトへの掲載が全国規模のものであり利用実績もあることから、今のところ有効なPR手段であると考えておりますが、今後、他のポータルサイトの追加等についても検討をしております。また、目標値を定めて取り組んでいくことは大切なことだと認識しておりますが、ふるさと納税制度の趣旨徹底や返礼割合の是正のための県の指導など、総務省通知の順守を強く求められている現状の中、目標額1億円の達成はかなり厳しいものと考えております。今回の返礼割合の是正により、今後のふるさと納税は返礼品の競争から、政策・事業の競争へと少しずつシフトしていくことが考えられますので、より知恵を絞って対応策を検討をしております。ふるさと納税は貴重な財源確保の手段のみならず、本町の魅力発信や交流人口の拡大にもつながる重要な施策であることから、その更なる推進のため、お盆などの帰省時を捉えたタイムリーな広報やふるさと交流大使などへの積極的な広報の展開など様々な機会を捉えてPRの強化に努めてまいります。

次に、町職員の再任用の考え方についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず再任用の考え方と採用までの検討経過についてであります。本制度は、公的年金の報酬比例部分支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へ引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう公務員の雇用と年金の接続を図るとともに、組織活力を維持しつつ職員の能力を十分活用していくため、当面、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、希望する職員について再任用を行うという考え方により制度化されたものであり、町といたしましても県や他市町村の運用状況を鑑み、制度の趣旨に則った運用が必要と判断し、平成30年度からの再任用を決定したところであります。次に、来年度以降の取扱いについてであります。現在、国において公務員の定年を65歳とする検討がなされておりますので、その結果によって再任用制度改正の可能性は否めませんが、現制度の趣旨は先に申し上げましたとおりでありますので、来年度以降も同様の運用を考えております。次に、新規採用職員を今春採用しなかった理由についてであります。昨年度も今春採用のための試験を実施いたしましたが、残念ながら採用基準に至らなかったものであります。また、定数管理につきましては、年齢毎に平準化した職員構成が望ましいことから、課題はあるものと認識をしております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） それでは、何点か、再質問をさせていただきます。

いろいろ答弁いただきましたが、寄付金の使い道について答弁をいただきました。私もあの、ちょっとデータは古いんですが、今年の寄付金の使い道が別途にありましたので見せていただきました。そして、そのデータなんですが、自然と共生するまちづくりにいくらと、ということがあって、特になのが131点、230万というデータでした。でですね、やはり寄付というのは、私は原則的に、考え方なんですが、やっぱり何をやりたいか。それが寄付を集める、寄付をお願いする人がはっきりと出すといったようなことが私は重要でないかなというふうに思っております。どうしても、こうした自然、あるいは住みやすい、働きがいのある、そういったことが、やはり、まあ、皆さん、それに感動したり、連帯した意見が無くて、こうしたその他の欄に多くの寄付が集まったのかなというふうに思っております。やはりあの、自分たちのふるさと只見の、こういう場に私の寄付が生きるというような使い道をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 議員おっしゃるとおりだと思います。町長答弁の下段のほうにもございましたとおり、政策事業への競争というようなことで、そちらの想いのほうでのふるさと納税というふうにシフトがされているというふうに認識しておりますので、議員おっしゃったとおりではないかというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私の思う通りという答弁でしたが、私は若干その、こちらと当局側の考えていることは若干違うのかなというふうに思いながら聞きました。

次に、今の宣伝方法は、要は、ネットがほとんどというふうに理解しております。で、後々申し上げますが、多く集めているところは、例えば新潟県の魚沼市。これは、私はあの、たまたま魚沼特使という仕事をやらせてもらっているものですから、そこからのアプローチが随分あるんですが、米だけで100点以上、100種類以上のパンフレットが届きます。私はやっぱりあの、ネットも決して否定はしません。ですが、私は少なくとも、こうしたパンフレットを作って、そして東京只見会。あるいは湯ら里で同級会あった時は、支配人からそうしたものを配ってもらう。やっぱりあの、ネットだけでは、私はこの仕組みはいまひとつかなと。いまひとつ以上かな。そのように考えますが、その点はどうでしょうか。そうしたことを、私は強力に進めていただきたいというふうに考えているんですが、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ふるさと納税の関係のPR方法等につきましては、現在、一般的には、今、ポータルサイトでの、応募といいますか、募集をされているところが、その寄付額を大きく伸ばしているという実情はございます。で、実際に、いわゆる、そういうものを使わないところが低迷をしているといいますか、寄付が伸びていないという状況もございますが、それが一般的ということでございますけれども、議員おっしゃるとおりですね、そういうような幅広い方法で、その募集といいますか、そういうような周知をしていくということは非常に重要だというふうに考えてございます。町長の答弁にもございましたとおり、以前は実施をしてございましたけれども、お盆などの帰省時を捉えましたタイムリーな広報であったり、ふるさと交流大使等への積極的な広報など、議員おっしゃったとおりですね、幅広い方法でそのあたりを周知をしていくということは非常に重要だと思いますので、その方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 低迷している原因ということをお伺いしたんですが、私はあの、近隣町村に遜色ないといったような認識をされましたが、私はやっぱりあの、湯川村がですね、4億円前後の寄付を集めていると。そして、要は、今は、福島大学の支援を受けて、要は、農業政策にそのお金を使っているといったようなことに私は大きな注目をしております。やはりあの、湯川も米。只見もやっぱり、私は最終的に米じゃないかなと思うんですよ。で、そうした米を、どんどん販売というか、ふるさと納税のお金で町内から買い上げて、そして、それを対応するといったようなことが、私は本当にあの、住民と一緒に進む町政としては大変私は良いんでないかなと思うんですが。で、やっぱり、私は前町長の時代にもこれと同じような質問をしました。で、その時、総合政策課長ですか、が答弁された中身は、やはりそのポータルサイトだけでなく、やっぱり町内に、そうした会社があれば、そうした会社に、こうした集荷とか、販売とか、そうした事務的なものをお願いしてやらないと、どうしても小回りがきかないといったような答弁がありまして、是非それを検討したいという答弁もございました。そうしたことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 現在の方法でございます。米の取り扱いにつきましては、従前、平成27年度からふるさと納税のほう始めさせていただいております、当時は品質の保持等も含めまして、一箇所に、一農業者の方をお願いをして、いわゆる色彩、選別であったり、精米等をお願いをして、品質を一定化にして実施をしてきたという経過がございます。そちらについて、2ヵ年実施した後、昨年度からそれぞれの事業者さん、農業者さんに、ふるさと納税のお米のほうをお願いをしているというような状況になってございます。で、現在のその集荷といいますか、発送の方法でございますけれども、ポータルサイト等に応募いただきますと、そのサイトから郵送するための、なんですか、宛て名のようなものが届いて、そちらを張り付けたうえで、宅配業者さんがそこに取りに来ていただいて発送しているというようなことで、方法としては事業者さんに大きな負担がない形での発送業務になっておるといふふうに認識してございますけれども、今ご提案のあった内容につきましては、内容等もですね、様々検討したうえで検討していくというようなことになろうかと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。検討していくということなんで、期待してお

りますが、私はあの、実際の話をしてますと、このふるさと納税に出荷させてもらっています。ですから、今、課長がおっしゃったように、事業者が、まあ、仕事は簡単だといったようなお話がございましたが、大変簡単です。要は、あれは佐川急便ですが、佐川が、この代理店をやっておると思うんですが、宛て名レベルを送ってよこしまして、どこどこに何を送れといったようなことが指示がありまして、それに沿ってやりますと、もうお金も、何パーセントか返ってくるといったようなことなんで、仕事はあの、単純でやりやすいんですが、ただですね、私が問題にしているのは、もっと広がりを持たせるためには、町内のいろんな特産品を送れるようにしたいと、そのように考えた場合は、やはりこの、例えばA社とB社のやつを付けて送るとか、そうしたものへの対応が、まあ前総合政策課長が、やはりその点は今の制度は極めてやはり問題があるといったような答弁がありまして先ほどの答弁になりました。ですから、私もあの、担当課のほうにアイデア等提供したいと思いますので、是非あの、検討されるようお願いしたいというふうに思います。で、まあ私はあの、ふるさと納税については、やはり近隣町村の中で、湯川村がとにかく断トツだと、4億円だといったようなこと。それから、1億円くらいは只見も可能性はあるということから考えて提案、発言させてもらっていますが、このふるさと納税の制度は、一番最初やったのは、米をやったのが長野県の阿南町です。それを岡山県の吉備中央町というところですか、それがそっくり真似しまして、それをまた福島県の湯川村がぱっくりやったと。で、私は只見でもやればできると思うんですよ。で、その1億円集めて、例えば30パーセントか40パーセント。あるいは50パーセントが、そのいろいろ、諸々の経費掛かっても、5,000万のお金は出てくると。ですから、5,000万で今低迷している農家支援をできないかなと。そういった考え方、根底に持ってます。で、やはり、最終日に中野議員が質問されますが、今、只見の農業はもう瀕死の状態だなと。本当に作るものがない。転作はない。そして、容易でない状態だといったような中で、私は来年度、町は大幅な農業政策を展開していただきたい。思い切った政策を展開していただきたいとかねがね申し上げておりますが、私はこのふるさと納税も、返礼品がいくらきたとか、まあ、そんなこともあるんですが、私は農業政策の大きな柱として、菅家町政の中で扱っていただきたい。そのようなことからこうした質問をしておりますので、是非、そうしたこと、ご理解いただきまして、考えていただきたい。来年度の新しい農業政策には是非そうしたことを取り入れていただきたいと、そのように考えております。町長に一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 米を中心としたということのお話でございました。それである、確かに米の場合も、品種、それから食味の統一と、栽培のほうから統一していく必要というものがあると思います。そういった中で、現在、米をやってらっしゃる方々と相談をしながら、どういう形が良いのか。間違っただけを送って、評判と落とせば、全てがだめになりますので、そういったあの、ところにも、気を使いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、私はあの、町長に答弁を聞いたかったのは、そうしたことを含めて、来年度の農業政策に、相当、抜本的な政策展開をする。その一つにこのふるさと納税の制度も取り入れていただきたいと、そんなことから町長に伺いました。そのことについての答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、農業政策、随分、近年変わっております。そういった中で、米の作付け等について頑張っていってらっしゃる農家もいらっしゃいますので、是非あの、そういったことは含めながら検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） それで、二つ目の質問に移らせていただきます。

私も、元役場職員やっっていながら、こうした質問をするのが私はかなり辛いんですが、ただ、初めてです。私の家に今日、電話が来て、とにかくその、しっかり質問しろという電話もこの質問にはきました。そうなので、本当に職員を前にしてやりづらいんですが、私はやらせていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。

まず最初に、再任用をされる方の、例えば期間とか、給与とか、そういったものはどのようになっているのか。簡単で結構です。端折って答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お尋ねの再任用の期間であります、基本的には最長で65歳までということになります。給与であります、これ職員の給与条例の中で表で定まっております、各級ごとに給与の額が定められているという状況になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） 今、答弁いただきました。再任用は最長で65歳までと。これはあれですか。例えば、この4月に採用になった人は最長で65歳まで勤められるというふうに理解してよろしいのでしょうか。そして、給与について、給与表の、どうかこうとかおっしゃいましたが、私聞きたいのは、退職したときの給与から、そのままなのか。あるいは平均して何パーセントくらいは、要は、安くなるのか。そんなことを私は聞きたくて伺いました。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まず、いくつまで勤められるのかということですが、最長で65というふうに申し上げました。それではありますが、基本的に一年ごとということになります。一年ごと、そして翌年度、ご本人の希望もありますし、あとまあ、ご本人の希望によって勤務をしないということもあるということになります。

あと給与の額であります。通常の一般職、再任用前の給与の額ではございません。概ねあります。6割、月額でいいますと7割弱程度ですかね。そのほかの手当等、若干、条件も違ってまいりますので、概ね7割から6割の間、6ぐらいかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今おっしゃったのは、概ね6割から7割支給するということですね。カットの分がこれだけということじゃなくて。はい、わかりました。

で、町長から答弁いただきました、要は、本制度は公的年金の支給が云々かんぬんというお話を伺いました。そして、町はこうしたことを背景にして、県とか、近隣町村の動向を見ながら判断したということおっしゃいましたが、町長あの、もしですね、これを運用しなかったら、例えば地方交付税が減額になるとか、なんかそのペナルティー的なものはあるというふうにお思いでしょうか。伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） これを運用しても、しなくても、そういった交付税措置等のペナルティーはないものと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私は、まあ申し上げたいことは、只見町の状況ですよ。やっぱり、町長は、この中で、県や他市町村の運用状況を鑑みということで、運用実績があるから、そう

したことも参考に考えながら判断したというふうに私は理解しておりますが、少なくとも、他の町村は、まあ、そういうこともあるのかなと思うんですが、福島県あるいは東京。そんなところの雇用と、只見町の雇用は、やはりとんでもない違いがあるということを是非、町長、まあ、わかってらっしゃると思うんですが、もっと認識していただきたいなというふうに思うんです。私あの、いつも例にとるんですが、お盆の成人式。やはり、若い人が、将来、今、東京でこういった勉強していると。将来、只見に帰って、只見のために役立ちたいといったような話がよく聞こえます。やはり町はそうした声に積極的に答えないと、もっともっと人口減少で、大塚議員が質問されたシルバー人材センターつくっても、いくらつくってもね、人がいなければどうしようもないというふうに考えるんですが、私はやはり、こうしたことが、県とか、そうしたこととのペナルティーがあからさまにあるといったようなことがあれば私は別ですが、私はやはり、こうしたことで、菅家町長は只見の町長なんで、只見町のことをよく考えて、そうした判断をしていただきたい。ということは、やはり、今、只見町で必要なのは、雇用を一人でも増やすということだと思います。そして、町でできることというのは、いわゆるこうした再任用を、申し訳ないですが、断りながら、新規の只見高校生あるいはUターンする若者を採用するという判断をとることが、私は只見町長として、私は是非とも必要だというふうに思うんですが、そのことについて、町長、もう一回答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 再任用制度につきましては、前町長時代からの議論でございます。そういった中で、私がまあ、2年目を迎える中で、将来、65歳までの定年延長が、今、政府のほうで検討されております。そういった形で取り入れられた時、結局、町の年齢構成の中で、それから退職された人の中に非常に大きな不合理も出てまいります。で、そういったことがひとつはあるんですが、その導入の時期は慎重にやっていくという必要があると思いましたが、30年度からが、一応、不合理は少ないほうかなというふうな導入を検討したのと、それから、将来の定年延長を視野に入れているというふうに理解をしていただきたいと思います。そうでないと、年齢構成上といいますか、職員の年齢構成上、今、60歳から以下で表をつくっておりますが、いずれ今度、65歳からになります。それで縦線の中で雇用の問題も出てきております。であの、30年度から新採も入れようと思いましたが。そういった中ですが、ただ残念ながら成績の点で、若干あの、町が想定している基準以下であったという

この結果でございます。で、その公募の仕方もあるんじゃないかということあるんですが、そういったことはこれから慎重にやっていきたいというふうに思っておりますが、決してあの、新規採用しないということではありませんので、今年も、今、募集も始まっておりますので、できるだけ優秀な人材が高校のほうからも受けていただきたい。ただあの、近年、町外の方のほう受験者が多いような危惧はされますが、ただ、そこには、職場としての魅力がないのか。その辺がよくわかりませんが、工夫をしながら、公募には努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） やはり、定年延長といったようなこともあるのかなというふうに私は理解しておりました。ちょっとあの、話を進めますが、私はあの、今、4月から採用にられました4名の方、私、4名全部、方わかっているわけではないんですが、4名の方が職場に着任されて、退職されたとはいっても、元々、課長とか、そういう上司の方だといったようなことから、私はあの、職場のムードというか、活性化というか、そういう面で、良いのかなということも、観点のひとつとして考えております。総務課長、そうしたことについて、やはりその、うまく、そうした、肩書のついた再任用の職員もいらっしゃるんですが、そうした人達がひとつの職場の中で、はたしてスムーズにまわっているのかなという不安も正直思っておりますが、そのことについて、考えていることあったら、是非答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のお質しであります。従前あの、一般職として在職中は上司であった方が、再任用という形で、部分的にはありますけれども、立場が逆転する。あるいは立場が全然逆転しないといった若い世代の方々との関係もあります。そういった状況はありますが、しかしながら再任用ということで勤務をいただいた方々。たしかにそういったこと気にされて、非常にあの、職場内の雰囲気、そしてスムーズな事務の執行等々にお気遣いをいただいて、さらには過去の経験を最大限活かして、事務が円滑にまわるようにご尽力をいただいているというふうに思っております。たしかにお質しのような懸念というものはありますが、現実にはそういったものは存在しないで、うまく業務はまわっている。そして、職場の中での良好な雰囲気づくりにも寄与していただいているんだというふうに認識をさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 私はそうした面も、やはり、心配だなと。で、やはり、今回ですね、商工会なんかも、役員の方が全員、再任用されたといったようなことも聞いておりますが、いわゆるその、職場なり何なり、いわゆる新陳代謝は絶対必要だというふうに私は思っております。なんでその、3年間の任期のある役員が、再任用ですか、再選されたのか。そうしたこともやはりこの地域の活性化という観点では、私はおおいに問題なんじゃないかなというふうに思っております。で、町長に伺いますが、今週号のおしらせばんで、来年度、採用する職員の募集が出ました。で、私あの、ずっと見てみて、去年のおしらせばんもとって見たんですが、とってというか、綴ったやつを見てみたんですが、一年ほど、なんていうか、年齢基準が変わっただけで、何の変わりもありませんでした。なんか、来年の採用を、例えば今年できなかった分を多くしたいとか、そういったことがあれば、是非、喋れることであれば聞かせていただきたい。町長でも、総務課長でも結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 町長答弁いたします前に、事務的な点を申し上げます。職員の募集にあたっての年齢であります。今年は大卒は35まで、高卒程度は24歳までということであります。そのほか、看護師につきましては概ね30歳程度という、31年ですから30歳程度ということになるかと思えます。様々な考え方、人数等々については町長から答弁を申し上げますが、考え方といたしましては、職員構成、これ、先ほどの町長答弁にもありました、年代ごとに、年齢ごとに平準化した、縦の棒にすればまっすぐな状態が望ましいわけであります。それが、今現在、若干、歪な形になっている年代があるということで、そういった部分の平準化を目指していくということでもありますので、年齢の構成はそういった募集をさせていただくということでもあります。

あともう1点、最後のこれ、町長申し上げるといふふうに申し上げましたが、そういった中で、まず基準点に達した方、それを選定をさせていただきまして、そこから後、町長が判断をなさるといふことでもありますので、その点をご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大体あの、内容につきましては総務課長が申し上げたとおりでございますが、来年度に向けて、その縦割りの、といいますか年齢構成上の判断から、看護師と、それから技術職と、一般行政職と、それぞれ高卒・大卒の中で窓口を開いて、その中から応募いただいて、優秀な方は是非、採用していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。私は、しつっこいようですが、やっぱり町の活性化を図るには、若い人が、いろんな職場にいきいきと働くことが基本的に大事だというふうに考えております。それで、町の、要は、町長町長って私言いますが、町長って言うしかないんですが、町長としての考え方、判断、行動というのが私はまったく大きいなというふうに思っております。で、再任用制度については、私は特殊な人を除いてはやってほしくないということも私は申し上げておきたいというふうに思います。

それとですね、あとあの、もう一つ、これもあの、前町長時代に話をして、断られた中身なんです、あえて菅家町長にも伺います。町の関連団体への、俗っぽく言えば天下り。この人事。これを私は目黒吉久町長時代にやった時に、私はここで同じような質問をしました。なんで若い人を採用しないで、そうした町職員のOBを採用すんだといったようなことを。で、あとはやらないでくれということも、その時申し上げました。まあ、吉久町長は、要は、人材がいなかったといったようなこと。そして、やらないでくれということに明言は避けました。で、人材がなかったということに、私はそんなことは、やっぱり町長の責任だと。満年齢で何歳になると辞めるということをおわかっていながら、そこに町職員のOBを任用するというのは、私はやっぱり町長の怠慢だと。町長というか組織の怠慢だと。やはりそれは、その歳になれば辞めるということをおわかってるわけだから、その時までやっぱり、社長なり雇用者は、その備えをしなきゃならないはずだと。是非、私はそうしたことから今後やらないでくれということも、その時代申し上げましたが、吉久町長はその時点で私に断りました。約束はできないということをお言いました。まあ、このこと、そっくり菅家町長に私は、にも同じような質問をしたいんですが、町長、どうでしょう。天下り人事は今後、やるのか・やらないのか。時間も押してますので、そのあたりをできるだけコンパクトにお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 天下りというお話ではありますが、その前段の件について、事務的なこと、繰り返しになりますが、1点申し上げさせていただきたいと思います。再任用は特殊な人材でなければやってほしくない。除いてやってほしいというご意見でありました。しかしながら、今現在の再任用、そういった趣旨、制度ではございませんので、一般的な職員の任用ということになりますので、1点、ご理解をいただきたいということと、特殊な人材の採用ということになりますと、一般職あるいは任期付職員という採用の手段がございます

ので、そちらでの対応もあるということをご承知おきをいただければと思います。あとは任用にあたっては最終的に町長の判断ということにはなります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 天下りという言葉でございますが、私も前町長と同じ答弁をせざるを得ないと思います。ということは、どの施設と申しますか、どこへという先の話が具体的に
出ているわけではありませんが、その位置ですね、それによりましては資格の問題、それから経験の問題等、いろんなことが出てくる場合があります。それと、その組織の、行く組織の先ですね、立場ですね、それによっては、やはり、一定以上の人格がなければならないということであれば、職員の中から選ぶ場合も出てくることは想定はされますが、まあ、できるだけそういったことは避けたいとは思いますが、いざ、そこにしか人材がないということが想定されれば、それもやむを得ないというふうに判断はする場合があるというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） やむを得ないときは判断すると。今ね、町長おっしゃった資格、経験。これから先の立場。人格。こうしたものが足らなければ、職員から選ぶといったようなお話でしたが、私はこういう答弁がまったく不満です。資格だって、経験だって、先の立場だって、人格だって、やはり退職時に向けて、その組織が、私はそういう人を育成すべきだと思うんですよ。まあ、それは町長が最終的には組織の問題だといったような話をされるのかなと思うんですが、私はやはり、これだけ、なんていうか、若い人の雇用が、振興計画でも、何の計画でもあるように、ほんとにここの地域は若い人の雇用があれば、少しでも、一歩でも二歩でも良くなるといったようなことは、いろんな計画には全部書いてありますよ。それなのに、町長が、こうした認識では私は納得できない。なんでそういう、退職年齢を迎える組織について、とにかく、組織内で育成しろと。そして若い人雇えといったような答弁をされないのか。私は、まあ目黒吉久町長の時も私は不満でした。今回も同じです。だって、前町長と同じ答弁。私が前町長の答弁を参考に喋ったのがまずかったのかどうか、それはわかりませんが、私は今、冷静に聞いていて、こうした答弁が本当に、只見高校生が一人か二人残れば、今年が多いなど。そして、将来の只見町を考えた場合、みんな、そうしたことを考えてますよ。町民は。そんな時に、今おっしゃったような答弁では、私は納得できないと言

うしかありません。そうした、まあ、答弁でありましたが、私は大変残念ですが、私は納得できませんので、ただ、もう一回、やむなしの答弁でも結構ですから、もう一回答弁いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 藤田議員が天下りという言葉を使われましたので、私はそういう答弁をさせていただきました。例えば、天下りということであれば、その想定される中で、若い人がどんどん入っていくことに関しては、私はそこには、何も言う、考え方はありません。天下りということは、そろそろ定年になるという人を想定せざるを得ないということでああいう答弁をさせていただきましたので、それ以外の分についてはそういった考え方は一切ありません。ですからあの、あくまでも、その天下りということは、それなりの人格とか、そういったものを指しただけであって、決してそれを率先して誘導するというような考え方はひとつもありませんので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私も誤解はないというつもりでございます。ただ、それだけ、今日、しつこく申し上げましたが、それだけ雇用について、もっともっと、重視して考えていただきたい。ということは、桧枝岐の例を申し上げますが、私も役場にお世話になっている頃、桧枝岐の役場職員と一緒に県庁のほうに補助金の申請に行きました。で、車がたまたま一緒だったんで、何の補助金もらいに行くだと言ったら、いや、おらほうで、今度、イワナを飼えと村長が言うから、イワナを飼う補助金をもらいに、その場所を造る補助金をもらいに行くだ。なんぼ欲しいだ。いや、おらほうの村長は50万以下の補助金はもらうなと言わちえっから、大体100万くらいだ。で、それ、なじよすんだと言ったら、いやあの、イワナを飼って、そしてイワナを焼いて、民宿・旅館で一人でも泊まりの客があったら、あったかいイワナを届ける仕事をしろと村長が言うんで、そして、そこに帰ってくる人は、要は、東京に今いるんだけど、結婚して、子供もできたと。で、親父も段々歳なんで帰りたいと言っていると。その人の職場づくりのために、そうしたイワナ飼い場を、70万だったか、補助金をもらって造るんだといったような考え方を話してくれました。で、そこは、要は今、桧枝岐村入ると左側にあるイワナ飼い場がその現場です。私はやはり、そうした考え方、そうした対応。今、只見町は1,800くらいですか、世帯があつて、昨日、データ見せても

らったんですが、一人暮らしがもう、とんでもない、300世帯もあるといったような中な
んで、要は、必死に、この家は何で生きるんだと。農業で生きるのか。あるいは工場に勤め
て生きるのか。その1軒1軒の生き方模索を、要は、町民も当然、自分のことだからしてい
ると思うんですよ。ですが、いわゆるその、町もそうしたことまで誘導していくような、ア
ドバイスしたり、いろんなノウハウを提供するような、そんなことが今、もう今でなくて前
からだと思うんですが、必要になっているというふうに思っております。たわいの無いこと、
最後に申し上げましたが、町長、是非あの、いわゆる、まあ、政策決定に私は今以上に、勇
断を持って決定していただきたい。そして、一つのこと、あるいは二つのこと、いろんなこ
とがどんどんどんどん進められるように、勇気をもって進めていただきたい。そのように思
うんですが、たわいも無い質問に、すみません、町長、一言、お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ご質問の趣旨はよくわかります。それであの、私も一応、2年目に迎
えた中で、できるだけ職員の意見を聞くということで、庁議とか、政策調整会議とか、いろ
んな会議の場を多く持つように努力をしております。そういった中で、職員の、みんなの意
見を聞きながら最終判断をしていく必要ありますが、時と場合によっては、きちんとそこは
していきたいと。ただ、一つの事業を実施する場合についても、継続性がある程度求められ
ることがありますので、職員の中でも理解がある程度なければ、それは難しいことも
ありますので、そういったところも踏まえながら判断はしていきたいというふうに考えてお
ります。

以上です。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議開始は13時といたしますのでお願いします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） 2番、佐藤でございます。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず一つ目でございますが、県営中山間総合整備事業の今年度の進捗状況と町の対応について。昨年12月会議で一般質問しました。その時は、去年の事業は不採択という説明を受けました。今年度はどうなっているのかということで、ちょっと項目別に質問しましたのでお答え願いたいと思います。一つは、事業内容と予算の規模でございます。去年はまあ、20億という話聞いた、ちょっと大きすぎるかなというふうに私思ったんですけども、採択されやすい規模に、今年はなんか、まとめられたような感じがしてますけども、そのことと、工事期間が5年ということ去年お聞きしましたので、その対象範囲と金額的に可能かどうかをお聞きしたいというふうに思います。あと、随分あの、この農地の工事についても、農業事情が変わって、これ、受益者負担が従来どおりまだ続いているのかということをお聞きしたいと思います。それから4番目はまあ、これはまあ、該当、難しいとは思いますが、耕作放棄地等の整備はその事業で可能なのか。この4点についてお聞きしたいというふうに思います。

二つ目は、これ、比良林公園の再整備についてでございます。近年、ユネスコエコパークの効果かどうか、この自然観察、自然に興味を持った観光客が非常に増えているというふうに、私は向こうの地域におりまして感じております。従来からあった自然公園であります比良林、通称つつじ公園と言ってますけども、そこの再整備が必要だというふうに私は思います。そのことについて町長の考えを問います。一つは、現在の進入路は道が狭くて危険なために、改良できないかというふうに考えますので、これがまず1点。それから、公園内に射撃場の遺構がまだ残っているんですよ。弾打つところの発射台というか、それをまあ、なんか、変な感じに、公園の中に、真ん中に残ったままになっておりますので、これ、前から言ってるんですけども、なかなか撤去してもらえないので、これ、どうされるのか。につい

てお聞きしたいというふうに思います。で、3番目ですけども、現在、地元の集落。これまあ、大倉集落でございますが、あそこ全体をですね、もうちょっとあの、国道からも見える範囲から上あがる今の平らのところまで、花見山公園の、福島の花見山公園のような感じにしようという、今、話を計画持ち上がっているんです。それについても、結局、工事とか、伐採とかということになりますと、これはなかなかあの、集落でサポート事業入れても、なかなか難しい、金銭的に難しいと思いますので、町も一緒になってね、この際、再整備を考えてもらえないかというお願いでございます。それと、4番目ですけども、これがあの、私の質問のメインテーマなんですけども、湯ら里が、の隣でございます。で、今現在、あそこから遊歩道も整備されております。ただ、その利用が、というか、もうだいぶ経つものから、もうなんか、林の中に埋もれたような感じになってますので、その辺ももう一度整備されてはどうかということと、亀岡側にはスポーツ施設が、もう今、着々と進んでおりますし、結局、あそこはやはり滞在型、泊まるホテルがありますので、あそこをやっぱり中心にして、一日二日、あそこで過ごせるというような公園を整備したほうが良いんじゃないかなというふうに思いますし、ちょっと今、非常に荒れた状態でございますので、その辺のことを、町長の、これからまあ、あの地域をどうされるのかという意味を込めまして、質問したいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、県営中山間地域総合整備事業についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず事業内容と予算規模についてであります。これまで県との事前協議を重ねながら、次年度新規調査対象地区として採択申請を行ったところであり、事業申請内容としては、農業用排水路整備22箇所、農道整備21路線、防火水槽整備3箇所、農地防災整備3箇所となっており、予算規模については県との事前協議を踏まえて、昨年度の20億円から絞り込みを行い、概算の総事業費は16億円となっております。次に、対象範囲等についてであります。事業対象範囲については、町内全集落から事業要望を受けて町内の農業振興地域を対象としており、期間については採択後の調査期間が2年間、事業採択及び決定に1年、その後工事期間5年を予定しております。次に、受益者負担についてであります。これまで本町で取り組んできた同事業と同様の負担割合を考えております。次に、本事業での耕作放

棄地の整備であります。計画事業の実施により、用排水路や道路改良などにより営農環境が改善されることから遊休農地解消にもつながるものと考えております。今後も県との調整や集落との協議も重ねながら、次年度調査対象地区採択に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、比良林公園の再整備についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず進入路の改良についてであります。本町道は国道289号から分岐し比良林公園内に通じる路線であり、延長が484メートル、車道幅員は平均3.6メートルとなっており、全線が舗装されております。山腹に沿った道路であるため、道路勾配が急であることは認識しておりますが、地形的な条件から多額の事業費を要するなど早急な対応が困難な箇所と考えております。次に、旧射撃場施設についてであります。射撃協会の所有となっており、過去に撤去を申し入れた経緯もあったことから、再度これまでの経緯を確認し、関係機関と協議をしてみたいと考えております。次に、比良林公園の再整備等についてであります。平成20年に当時の明和地区センター運営委員会が中心となり、コミュニティー助成事業を活用してつつじの植栽等による整備を計画されたものの、残念ながら不採択となった経緯があります。比良林公園は県指定天然記念物の比良林のサラサドウダンが自生しているとともに、湯ら里から遊歩道が整備され、宿泊客等の散歩コースにもなっていることから、亀岡のスポーツパークとも連携した自然を活かした滞在型や体験型の観光メニューの一つとしての活用を検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今まあ、答弁いただきましたが、最初、中山間のほうから再質問、ちょっとしていきたいなというふうに思います。今年あの、これ、去年の反省を踏まえて、計画策定を再策定されたということ、ちょっと、課長にお聞きしました。良かったなというふうに思いますけど、これね、時間かかるものですから、早急にやっていただかないと、ここにも書いてありますけど、結局まあ、調査に2年、採択に1年。それで工事に5年なんていいますとね、これ、道路、これ20何箇所も入ってますけども、現在も、結局、早く舗装してもらわないと、実際今、高齢の方が産直事業、これヤオコーあたり出している製品をね、押し車を押して、草むしりとか、畑の管理に行ってるわけですよ。これね、早くやってもらいたいと、どこの集落も、これ同じだと思うんですけど、これ、これだけで8年かかるわけ

ですから。8年かかっていけば、今やってらっしゃる方がですね、もうほとんどお亡くなりになるような感じになっちゃうんですよね。で、今、こういう小規模で農業を一生懸命やられている方というのは、我々の年代ぐらいがもう精一杯で、これから我々の年代の下の人達、若い奥さん方なんていうのは、もう、おそらく、そういう農業はできないと思うんですよ。やる気もないと、おそらく思います。そうすると、今度、間に合わないんですよ。だから、道の駅の構想なんかありますけども、結局ね、作る人がいなくなっちゃうんですよ。早くやらないと。だから、これは、もう、これ町でやるもんじゃないですし、町でもできる予算規模じゃないことはわかってるわけですから、これやっぱり、県の事業に取り入れてやってもらうしかないんですよ。もう、おそらく今だって、各集落から陳情あがってきますよね。道路舗装してくれとか、用水・排水なんとかしてくれとかっていう、それはやはり、これ町単独でやっていたんでは、これ、何十年かかるかわからない事業ですので、やはりこういうところに力を入れて、やっぱり、採択してもらうような努力を、本気で取り組んでいただきたい。これ、まあ、県の事業の申請ですから、町に言ってもしょうがないことなんだけど、やっぱり真剣に、取り組んでいただくことしかできないと思うんですよ。これね、あの、ひとつずついきますと、これ、道路の場合は、本当、今言ったように、もう各集落、もう草刈も何ももう、本当に大変になってますので、おそらく陳情あがってきてるのはそうだと思うんですけども。本当。あとね、水路、用水路。用水路ももう、相当これ、歴史のある、集落によって、これ、まあ、昔、堰って言ったんですけども、水引っ張るのに造った重要な水路なんですけども、もうそれも寿命がきてまして、おそらく、これ、小林なんかも非常に困っているんですね。あそこの集落も、坂田からずっと、へつり沿いに引っ張ってきているんで、毎年、雪崩やなんかくると、あっち欠け、こっち欠けして、もう維持管理が非常に難しいということになってまして、この大倉なんかも、300メートルからのトンネルで、(聴き取り不能)のトンネルを今通しているわけですよ。で、もう、中に危なくて潜れない状態になっています。だから、そういうやつは、ちょっと、今の時点では部落で対応というのは、もう完全に不可能です。そして、これ町でもやれって言っても、これ、できるものじゃないと思うんですよね。相当、お金かかりますから。だからやっぱり、こういう事業を、これ中山間に限らずね、県の大きい事業とか、なんかを取り入れていただいて、対応してもらわないと、これ、集落もたなくなっておりますので、これだけは、もう絶対早急にやっていただきたいなというふうに思います。そしてこの受益者負担、今までと同様だというお答えなんですけ

ども、やはり、これ、なかなか、規模の大きい工事は、受益者負担、たとえ5パーセントであっても、これ、金額大きくなると何百万、何千万になりますので、これ、対応できるものじゃないんですよ。だから、その辺はやはりこれから、まあ、用水、水路関係の工事は負担金あるのはわかっているんですけども、それをまあ、町でちょっと出していただくとか、そのパーセントを減らしてもらおうとか、そういう努力もこれからは必要なんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺をどう考えておられるのか。全然、災害で使えなくなるまで何もしないで待っているのか。その辺の返事を、どうお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お答えいたします。

まずあの、この事業の採択に向けての進め方ではありますが、ご存じのとおり、昨年、申請をいたしたところでありますが、言い訳になってしまいますが、昨年のやはり、7月の豪雨災を受けまして、どうしても調整がつかなかったということがあって、昨年は採択に至らなかったということが大きな要因かなというふうに考えております。もう一方で、事業費、事業箇所数が多いということも要因の一つというふうに聞いておりますので、今年度については、県との協議を重ねまして、事業箇所数を整理統合する。例えば昨年であれば、事業箇所、トータル100箇所あったんです。しかし今回は、用排水を22箇所。それから農道整備を21箇所ということで、トータル43箇所というふうにまとめました。またあの、農村環境整備にあたって、防火水槽であるとか、農地防災についても括ってまとめております。そして、ほかの事業が、のほうに振り向けてこの事業費規模を縮小しようという部分も具体的に検討を今しておりますので、いずれ今後、これから採択、（聴き取り不能）採択になれば、さらにその調査の段階で、また少しあの、絞られるのかなというふうに思いますので、現状では16億ということで事業費を整理して県と協議をして申請を今したところでございます。今後については、各要望箇所を県と協議をし、さらに集落とも場合によっては協議調整をしながら、詰めていって、年内にはその見通しが明らかになるのかなというふうに考えております。それからあの、要望箇所の中には、先ほど申し上げられたその幹線水路。これらがもう寿命化しているという点もございます。この度の明和地区の町政懇談会でも町民の方から意見も出ておりますので、そういったあの、重要箇所、幹線になる重要水路。そういったところの手当なども、この事業の中では優先順位を付けた中で進めていきたいというふうに考

えております。それからあの、受益者負担につきましては、町長答弁のとおり、これまでの同じ事業での、同様にということであります。それはあの、基本に、受益者負担ということが発生するのかなというふうに思いますが、尚、現状ではその受益者負担については、受益者、最大でも3万と、1戸あたり3万という上限を設定しておりますので、そういったところは今後具体的に、それに適用するようにこの事業も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。俺、ちょっと勘違いしてたんだけど、上限3万円の受益者負担でできるということですか。今までは用水路と、工事費の何パーセントとか、何とかっていうのは、それはもう、なくなったのではないんですか。その辺ちょっとお聞かせ願いと…

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 負担金の割合としましては、水路関係については受益者負担5パーセントということは、これは変わりません。変わりませんが、受益者、1戸あたり、その事業にあたっては上限を3万と、1戸あたり3万という上限は設定してございますので、それについてはご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ああ、そうか。わかった。5パーセントは変わらないと。1戸あたりね。まあ100軒あれば、1軒で3万。それが上限だと。そうなりますとね、これ、今、もうほとんど耕作されている、用水の場合さ、耕作されている人は、もうほとんど委託で、少ないわけですよ。ということになると、あれですかね、部落100軒あったとして、そのうちもう、実際、田んぼやられている方、3人しかないということは、その3軒の3万ということで理解してよろしいんですかね。あくまでもその土地持ってる人も一人と数えるんですか。その辺、ちょっと、わかったら。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） ここであの、受益者負担の計算というかですね、それを具体的に示すというのは、なかなか難しいんですけども、水路であれば灌漑水、排水がございしますので、その受益にあたる農地の所有者ということ。その負担金については、所有者になるのか。耕作者になるのか。この傘下の形態にもよりますが、そこまで今あの、はっきり明記

したことは説明できませんが、考え方としてはその1戸あたり3万。その受益にあたる1戸あたり3万ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 1番については、これ、お願いですので、この辺にしておきたいというふうに思います。是非ですね、採択になるように努力していただきたいというふうに思います。町長も、全面的にバックアップしていただきたいなというふうにお願ひしておきます。

で、次いきます。2番目、比良林公園の整備なんですけども、これは、さっきもちょっと言いましたけど、まあ、この比良林っていうのは、せつかく、これね、湯ら里の近くにあつて、今これ、遊歩道まで一時、整備されたんですけど、まったく使われてない状態なんですよ。ですから、これをやっぱり、今の状態ではやっぱり使い難いというか、もう荒れすぎちゃつて、散歩に行つて来いとか、探索に行つて来いと言われても、なんか恐ろしいようなところ歩くような感じになつちやつてるんでね、だからお願いしたわけです。まずね、なんでこれ、言ったかという、私、たまたま、5月の25日に、サラサドウダンの消毒をしたんですよ。そしたら観光バスが上がつてきたんですよ。中型のやつですけども。これ、どこから来たんだつて聞いたら、東京だと。で、東京の誰だつて言つたら、一橋大学の樹木研究会だか、樹木会とかつていう、一橋大学のOBのそういう会の人達だつたらしいんですけど、これ、写真ありますけども、こうやつて、こんなところに観光バス、何だろうということでもちよつとお話したんですけども、わざわざ東京から。おそらくあの、民宿ふるさとに泊まれたつていうから、おそらく、勇さんの紹介かなんかで来られたんじゃないかなと、これだつて思つたんですけども、見て驚かれてましたね。これだけの大きいサラサドウダン見たことないということで、まあ、写真、みんなして撮つたり、あとまわりの植物なんかやっば、そういう人達なんだろうから、専門の人達なんだろうと思つたんですけども、すごい喜んでですね、ワイワイワイワイ。こんなの、こういうあれ見たことなかったものですから、あそこの公園で。それで、これは是非、それで帰りのね、その観光バス、通る道路、もう、なんていうか、樹木がこうなつてまして、観光バス、あたっちゃつて、スムーズに通れないんですよ。まったく。まあ、道は狭いですから、元々。ギリギリなんですけども、よく上がつてこれたなと思つたんですけど、帰り、私、後ろついていきましたけど、もう、そろそろと、払いながら行かなくちゃいけない状態になつてます。そして、これ、老人会でも、ここの道路、毎春、清掃させてもらつてるんですけど、今、法崩れているんですよ。で、去年はもう、重機

入れてもらって、とにかく老人の力じゃなんともならない。重機でかたしてもらったんですけど、やっぱり今年も崩れて、あそこL型入っているんですけども、もう、そのL型自体も埋まるぐらい、年々、雪で押されて、法が急なものですから、あれ、安定勾配に切っていないですからね。だから、あの辺はやっぱり、もうちょっと、幅広げるとか、あと森林組合に頼んで伐採してもらおうとか、してもらわないと、せっかく喜んで来てもらうお客さんに、あんな、バス傷つけるような道路になってますので、ここは是非、やってもらいたいなというふうに思います。で、この今のこの答弁の回答を見ますと、これ、もう、ほとんど何もしないと、やらないという答弁に受け取るんですよ。まったく。困難な箇所と考えておりますだけでは、これね、私の求める答弁というか、私もね、頼まれて、頼まれてっていうか、言ってくれということで質問してるわけですけども、この回答を持って返事はちょっとできない回答なんで、ちょっと言いたいんですけども。まずこの1番目のね、この道路の改良できないかっていう、これ、まあ、おそらくお金は相当かかりますよ。でも、今、まあ、ほら、聞くところによると、ほら、なんですか、電発さんでね、堆砂土砂。あれをですね、置くところないということで悩んでいらっしゃるということも聞いております。で、この次にいくんですけども、射撃場の跡、撤去したところと、あそこ土砂削ってあるんですよ。あれ。どこかに運んで。田んぼかなんかに運んで。それで今、あそこにね、いくら植林してもね、育たないんですよ。壁土ですから。だから、できればですね、あそこへ、1メートルぐらい、ダーっと盛ってもらいたいんですよ。そうすると相当の面積ありますので、おそらく、電発さん、一年・二年、一年分ぐらいは裕に置けると思うんですよ。そうでないと、我々、これからそこへ花を植えようというような計画しているものですから、壁のところにも植えても、全然育たないんですよ。というのはまあ、おそらく皆さん、わかってらっしゃると思いますけど、郡内の植林、植樹祭。あそこで2回、私、議員になってから2回もやったんですけども、結局、まったく育ってないんですよ。というのは、育つわけないんですよ。あんなところ植えたって。だから、その辺の改良も電発さんをお願いして、それ、土砂置かせてやるんだから、道路ぐらい造ってくれと。そういう、やっぱ発想で、可能性を追求していかないと、なかなかほら、財政も町、大変なのは、みんなわかっている話ですので、なんとか、そういう考えも入れてもらって、あんなにして、手すりも何もないんですよ。あその道路。わかってらっしゃると思いますけど。そしてあれ、一応、公園ですから、トイレありますなんて看板、下ってさ大きい看板出してるわけですよ。で、看板あって、トイレに、

あそこから登られますよね。で、公衆便所あります。で、公衆便所も、一応、水洗にはなってるんですけど、あれ、沢の水引っ張ってきて水洗にしているものですから、水が出ないんですよ。それであの、老人会でも便所掃除、一昨年まで委託されてました。でも、水が出ないんで、でも、もう、みんな、せつなくなってる、あそこに駆け込むわけですから、トイレの中、(聴き取り不能)になっちゃうんですよ。そうすると、結局、当番で行った人がやっぱ、対応できないんで、結局、それ、お断りして、去年からおそらく振興センターの職員が行ってやっているというふうに思いますけども、せっかくな、今度、湯ら里、あの下に、湯ら里まで水道引っ張りましたんで、13ミリの一番小さい輸送管で結構ですから、あれ埋めなくてもいいですから、夏だけですから、是非、下から水道だけは引っ張り上げて、トイレ使えるように、十分に使えるように、これはもう、簡単な話ですから、それぐらいはやっていただきたいというふうに思います。おそらくね、これ、あそこの公園というのは、もう、いろんな課が関わってらっしゃるんで、おそらく、その担当者もまあ、いらっしゃるんだろうけど、総合的にこの見てる人が誰もいないんで、あそこへ行ってやってみたいとわかんないという、だと思えますけども、

○議長(齋藤邦夫君) 2番議員、いっぱい質問ありますので、ちょっとわかんなくなると悪いから、答弁してもらいますから。

今の質問の中から、答弁できるところから、ひとつ答弁をお願いします。

○6番(佐藤孝義君) じゃあ、乗り入れ、進入路の改良の件から、ひとつ、なんか良い案あれば。

○議長(齋藤邦夫君) 農林建設課長。

○農林建設課長(渡部公三君) 比良林公園への、通じるあの町道でございますが、町長答弁のとおりでございます。状況は。今の地形からしまして、たしかにあの、急峻な山腹の中に道路を入れております。これまでの利用頻度とか、それからあの、管理上ですが、これからどうしようというその計画。そういったことが、総体的につくられる中で、道路改良というのも検討すべきかなというふうに考えております。現状ではなかなか今、町長答弁されたとおり、現状の保線で改良するということはかなり厳しい状況であるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

○6番(佐藤孝義君) まあまあ、そういうこと聞いてるんじゃないんだよな。なんていうのかな。現状の路線(聴き取り不能)考えてないの。最終的には、この4番の、もう湯ら里を

中心とした、亀岡の（聴き取り不能）と大倉の比良林を含めたね、観光の公園の拠点をつくる。つくるといふ、そのお手伝いを集落でやりますから、応援してくださいという趣旨なわけですよ。その辺をわかって答弁してもらわないと、それ、それだけやってもらっても困るんで、本当はここに、町長の想いでもいいですから、一筆入れていただきましたかったんですよ。

これ。全然、これではもう、どなたが言っても納得できないというか…

○議長（齋藤邦夫君） それでは、町長から、ひとつ、答弁。

町長。

○町長（菅家三雄君） 私あの、久しぶりに、一昨日ちょっと、公園に行ってみりました。

その中で、随分変わったなと思いました。昔はあの、上がってすぐ、窪との平らなところにはドウダンの山でしたが、サラサドウダン以外のドウダンはほとんど見受けられませんでした。それはあの、土地改良の関係で粘土をそっくり取った後、植栽してもたぶん根づかなかったせいと。それから今、立派な駐車場ありましたが、昔、あそこで植栽といいますか、記念植樹祭をやったところなんです、もうすでに、そういった面影もなく、ただあの、環境的には非常に昔から比べれば、非常にあの、大倉の皆さんのご協力によりきれいになっていたというふうに私は思っております。それと、先ほど出ました射撃場のほうについては、昔から町は関与をしていなかったというふうに思ってます。管理そのものは。それであそこを掘削したのも、元々は町が掘削したのではなくて、町が掘削して土地改良に使ったのは手前の、道路から上がってすぐ右側の下がったところですよ。トイレの下。あの辺の土は全部運んで、それぞれの土地改良の場に使ったということはありません。ただあの、射撃場の跡地もそうですが、あそこを掘ってますから、ほとんど硬度はないに近いのかなというふうに思いますので、ですから整備をしていくには、やはり土づくりからしていかないと、元には返らないのかなというふうに思っておりますのと、それとあの、サラサドウダンツツジそのものがちょっと、教育委員会のほうで心配して、保護のほう、今努力してありますが、そういったところでは、是非あの、そのドウダンそのものは貴重なものですから守っていくのと併せて、環境整備についてはどのようなやり方が一番良いのかということが、我々、素人な分もありますので。それと、町もその道路下については、湯ら里との水路の間に、舗装の工事の事務所とか、そういったのがありますので、そちらから道路を上げるというのも景観的なこともありますので。あとはあの、大倉集落の共有地の問題もありますから、その辺、土地もちょっと底地がまだ、私もわからないところいっぱいありますので、そういったところ

も研究させていただきながら、それと湯ら里に今、滞在されているお客さんが、ブナのほうには非常に今、朝、案内をしたりしてやっているようです。ただ、そういったあの、湯ら里のほうの道路、湯ら里側から入るところの歩道のところで、水路の脇の崩壊とか、いろんな課題もありますので、そういったところもあの、関連させながら、全体的にあの、ちょっと調べさせていただいて、それからあとあの、大倉集落の皆さんとも協議しながら、それとやはり一番先出ました水の問題。確かに、トイレ、一つは張り紙が、前の教育長のままの張り紙でして、なかなか利用できないような環境にあることもちょっと感じられましたので、そういった対策も、ご提案ありました水道、逆に引くことが、あそこまで上げることが可能かどうか踏まえながら、ちょっとあの、議論をさせていただければというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 町長に上がっていただいたということで、良かったなというふうに思います。あの、前に整備されて、展望台なんかも設置していただきましたけども、あそこ上がってみますとですね、もう、まわりの樹木が大きくなりすぎまして、もうあそこへ上がっても、よく、亀岡さえよく見えないというような状態になってます。で、ちょっと、この辺、町有地になってますから、おそらく、部落と交換して、あそこ、これが全体、町のやつになっていると思うんですよ。だから、こんな木も切ってもいいんだという部落の長老の方の話もありますので。結局、せっかく展望台つくっても、田園風景がまったく見えないようなあの展望台になっちゃってますので、その辺も踏まえて、まあ、町長、1回見てもらったんであれば、やはり、やっぱり、あそこ、俺、もう重要な拠点になると思うんですよ。湯ら里もあるんだし、亀岡にあれだけのスポーツ公園できますから、もう、ものすごく利用価値あるところだと思ってます。で、やっぱり子供連れ、家族連れで来て、結局、もう、湯ら里、あれ、山と山ですから、本当、ロープでも張って、今流行のバーっといくようなやつでも造れば、これ、すごい一日遊んでいられるところになると思うんですよ。だから、その辺を、やっぱり、全体の構想として考えていただきたいなというふうに、まあ、今の、このね、何も、活用を検討してまいりたいと考えておりますでは、検討して、実施しますぐらいのですね、実施していきますぐらいの答弁書にさせていただきたいなというふうに思いますが、これ、サラサドウダンについても本当に、今、町長、ちょっと言われたんですけど、私、消毒してまますけど、これ、やはり、あそこ、公園に整備したり、池なんか造っちゃったものですから、

ちょっと湿地になりまして、根腐れが起きているんだと思います。で、去年、樹木屋さん入れて、渡部君と何回も私喋って、あれしたんですけども、やはりあれ、根腐れ起こしているなというふうに思いますので、あれ、早急にやらないと、今年もまた、根っこから、2・3本枯れてました。だから、あれ見てもらって、やっぱり早急にあれ対処しないと、あれ4分の1ぐらい、もう全部枯れちゃう可能性あるんで、あれ対処していただきたいなど。せっかくの記念物でございますので、だからその辺も踏まえて、全体にもう一度見直し、町としてやってもらいたいというふうに思うんですよ。だから今までの観光商工課と、それから農林建設課と、教育委員会と、我々、3箇所から委託もらってるわけですけど、どこに、誰、どの話をしていいか、わかんないような状態になってますので、まあ大きいところへ行くと、もう公園管理課とか、そういうのあるんですけども、やっぱ一つにしてもらって、窓口一つのような感じにしてもらって、管理していかないと、なかなか管理しづらいんじゃないかなと思いますし、まあ、私の言いたいことはさっき言いましたけど、湯ら里を拠点として、あの辺を整備し直す。それで、地元の今、町長、細かいこと言われましたけど、土地とか何とかっていうのは、そんなあの、個人の土地のまとめは、これは集落で当然やりますから、ひとつ町としてそういう計画を打ち立ててくださいよ。いくらでも協力しますし。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、管理の問題は、農政のほうの補助金が入ってまして、交付金事業ですか。その看板も、薄れた看板が立っておりましたので、そういったものの撤去も踏まえませんが、やはり管理も一元化はしていきたいというふうに思っております。窓口はできるだけ一つに、同じ施設の中を三つに分けるといようなこともできませんので、その点はこの、内部検討をしていきたいというふうに思っておりますのと、あとは湯ら里を中心とした形でどういうふうな整備が良いかということは検討させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 是非ですね、それ、もう早急をお願いしたい、したいというか、やってもらいたい。そうでないと、結局、湯ら里そのものだって活きませんし、あの辺の地域全体の、せっかくね、ここへきて、あれだけ素晴らしいものがあるというか、あんな道路、危険で上がれないような道路ではしょうがないんで、なんとかこれ、なんとかっていうか、絶対やってもらいたい。もう、全体として考えていただきたいなというふうをお願いして質

問を終わりたいというふうに思います。本当に、これ、地元で応援するから、ということでお願いなので、なんとか、ある程度は応えていただきたいなというふうに思います。最後に、町長、応援していただけるかどうか。花植えるとか、そういうのは私どもやりますので、おそらくね、これ、サポート事業いろいろ、今考えて、取り入れてやろうかということをやっていますけど、できない分がある、ハードの部分はちょっと難しいんで、その辺だけでも、ひとつあの、そのお話ししなくちゃいけないんですけども、伐採してもらおうとか、とにかくあの道路ではだめですから、もう別に付け替え、あそこでも良いから広げてもらおうとか、なんかちょっと、そのハード面でお手伝い、お手伝いというか考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうかね。最後にそれ伺ってやめます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの公園、上のほう、非常にきれいに管理をされていますので、例えば協議をしながら、できるほうからやっていくような形で、道路改良につきましては相当の実施となれば、お金もかかりますので、じゃあ、どういう手法が良いのかも含めながら、集落のほうとご協議をさせて、場合によっては振興センターにあります地域づくり交付金の残余を使ってでも進めてもらうようなことも、工夫をしながらやらせていただければというふうに思いますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。良い返事があったということ報告したいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、3番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

3番、鈴木征君。

〔3番 鈴木 征君 登壇〕

○3番（鈴木 征君） 通告に基づきまして、質問させていただきます。

質問事項は1点でございます。大きな1番として、町道真奈川線の整備についてであります。1)町道真奈川線の整備計画の内容を問う。平成29年12月、半年前ですよ。半年前。私は一般質問に、菅家町長に、本路線は観光や自然環境学習におおいに役立っていると。町道と認識しているので通行に支障のないように、支障のないように管理に努めると町長は答えられております。答弁されております。今後の整備と現在の管理状況についてお伺いをいたします。

2)として、電源開発株式会社がこの町道の奥に、町道の奥というのは暁開拓の地内であり、ここに残土処理場を求め、併せて舗装工事を行うという話を聞きますが、町はどこまで認識をされているのかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

町道真奈川線についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、今後の整備計画と管理状況についてであります。本路線については、沿線のわらび園やあがりこブナの森など農業や観光、自然環境学習の面でも積極的に利活用が図られているものと認識をしております。これまでも本路線については、急勾配な箇所や安全な通行に支障をきたす箇所等の舗装整備などの維持管理を行ってきており、引き続き利用者の利便性と安全確保に取り組んでまいります。

次に、電源開発株式会社の計画についてであります。同社では滝ダムの浚渫土砂を本路線周辺に処理することを計画しており、運搬に必要な町道利用等について現在町と協議中であり、しかしながら、同社における地元蒲生区に対しての説明が未了でありますので、今後、地元の理解を得ながら具体的な利用計画が町にも提示されるものと考えております。よって、現状では具体的な内容を説明できる段階ではないことをご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 再質問に入る前に、この路線については、私、長年、町道整備について質問をしてまいりました。この路線について、この3年間、整備も、管理も、管理はされたかどうか分かりませんが、整備はされておられません。整備というのは舗装でございますので、質問に入る前に、参考というよりも現状を申し上げて再質問をさせていただきたいなというふうに思います。

この路線については、蒲生地区の方々が、田畑の耕作や観光施設としてわらび園、あるいはあがりこの森地区を協力をし、また管理をしながら、実際に大変多くの方が利用されている町道であります。過去に、金をかけて、立派な町道をつくっても、まわりの農地は耕作放棄地が広がり、荒れ放題になっているところの場所とは違って、真奈川線については150、

人口、蒲生地区、寄岩も入れて、人達が利用されて、生活道路であります。今現在、現状を申し上げますと、砂利道が非常に多く、砂利道が多いというのは未舗装が大変あるわけですが、後で何パーセントできてるのかというようなことはお聞きしますけれども、急勾配で雨上がりは軽トラックも大変難儀する区間もございます。雨が降れば、山の小沢から流れ込み、町がやるべきところは町長に申し上げたいんですけども、積極的に、あるいは全体的に見ながら、取り組んでほしいなというふうに思うわけであります。先般の豪雪対策本部が設置されたとき、副町長は、すぐさま、町内の現状を見に行かれております。現在の、私が今質問している路線は、町長あるいは副町長、担当課長が把握しておられるのかどうかを再質問をいたします。

再質問の一つとして、真奈川地域の観光や農林産物の振興を図る町道の整備は重要と考えます。本路線の、ここ何年の整備及び管理の現状はどうなっているのかをまずひとつ伺いいたします。議長に、長くやると、一答一問でやれと言われるように、今申し上げたこの1点、本路線の現状どうなっているのか。把握していれば、わかる範囲で答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 町道真奈川線の整備・管理状況についてのご質問でございますが、この、最近の整備状況でございますが、過去5年においては、毎年あの、250メートルから350メートル程度の舗装を整備をしております、5年間で約1.2キロの舗装対応させていただいております。昨年から電源開発さんのほうでは、滝ダムの浚渫土砂の土砂置き場を選定するということが協議がありまして、それに付帯して町道の整備についても協議がありますので、重複するという必要もありませんし、その調整を考えまして、昨年は舗装の対応はさせてはおりません。しかしあの、今年度に入りましては、約2キロ区間、奥地であります、2キロ区間の砂利敷き、路面整正を実施をしておるところでございます。それによりまして、真奈川線、真奈川2号線も含めまして、全長8.2キロある中で、舗装というのは2.8キロほど対応しておりますので、舗装率は34パーセントほどという現状になっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） この件については再三質問させていただきますが、第2回目でありますので、あがりこの森、観光客の利用状況はどのようになっておられるのか。どう捉えてい

るのか。また、わらび園などの活用状況はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） あがりこの森の利用状況でございますが、あちらについては整備が蒲生の地域づくり団体で実施をされたところでございます。観光まちづくり協会等でもたぶん、入込は把握はしていないとは思いますが、昨年度、ブナセンターにおきまして自然観察会をこのあがりこの森で実施をしております。町内外から誘客がございまして、約30名の方がこちらにおいでをいただいております。こちらについてはご承知のとおり、ブナのあがりこと鍛冶焼ですか。をやっていたというようなことで、そういうようなイベントをしますと、そういうような興味のある方がおいでになるというような場所でございます。全体の誘客については承知しておりませんので、知り得ている部分のみの回答とさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 先ほど、町長は電発関係については、これから協議を、利用等について、現在、町と協議中であるということでもありますけれども、これが計画通り行われるとなれば、電発による土砂運搬による交通影響が心配されるわけではありますが、特にあがりこの森の観光客への安全、利便性の確保の面から、町道の整備とあがりこの森の駐車場の整備は必要と考えられるが、現在、町では考えておられるのか。駐車場の整備をお聞きしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） あがりこの森の駐車場はすでに集落のほうで整備してありますので、それはそのまま、残されると、確保されるというふうには思っております。それと、先ほど出ましたわらび園の関係ですが、蒲生地区だけは土地の所有者がそれを管理をしまして、自分のところで採られる方と、それからあとは観光的にお金をある程度いただいて、そこをお客さんを入れるというようなやり方をされておまして、塩沢・寄岩地区とはまた違う管理の仕方を蒲生地区はされております。

それと舗装のほうも、昔の真奈川地区まではある程度、道路は良いと思っておりますが、その奥、暁開拓までは、まだまだ、舗装のほうは弱いというふうには思っておりますが、その辺、真奈川の奥のほうわらび園が多いものですから、そちらのほうは個人で整備をされながら、先ほど担当課長のほうも砂利敷き等で対応しているというふうな形で、過去に真奈川地区は蒲生へ

集落移転した地区なものですから、その整備のほうもどうしても、農地も昔のように水田はなくなりまして、わらび園になったりしていますので、管理上のこともありますので、非常に、優先順位からすると遅れてくるということは若干否めないところがありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 町長に聞いてみますけども、真奈川線は本当に生活路線として多くの方々が利用されております。集落で言えば蒲生・八木沢・寄岩と。しかしながら、町道とはいえども、営林省の使用する道路でもあるわけでありますが、電発の舗装計画があるなら、この機会を逃して真奈川の整備はなかなかできないと思うんです。平成16年、中越地震の時、新潟・福島豪雨。あるいは平成16年7月29日の福島豪雨の時に、多少の法線を変えたところもあります。ヤガタシマの先の、道路が川側に沿ってあったところが低くて、奥さ、ぜんまい折に行った人が帰ってこれないというようなときもあったので、そしてまた、春先の雪崩で、よくよく、山をへつるような道路の箇所が、60メートルから80メートルぐらいあったところの法線を変えました。そして、砂利を敷きながら、急勾配のところを、あるいは小沢から出てくる河床路の舗装を先にやって今日まで、舗装といっても真っ直ぐのところ、すれ違いのできる場所は砂利を敷きながら、あるいは急勾配のところ、河床路、あるいは橋梁。橋ですな。橋の手前向かい。これの舗装を重点的にやってきたわけでありまして。しかしながら、この町道は、町長にお聞きすると言ったけれども、こうした8.2キロ、161メートルの道路の舗装が、未舗装部分が大変多いわけでありましてけれども、これは長年、真奈川線は私は林道の気になっておりましたけれども、集落がある頃。それで、この道路についての町は管理料として地方交付税をいただいているわけだ。距離あるいは面積等によって、あるいは橋梁も補助金、今度の6月会議の補正予算の中にありましたけれども、平成29年一般会計補正予算（第9号）の専決で、専決で13ページに載っておりました。普通交付税22億6,900万。そして、特交は関係ありませんけれども、この22億6,900万の中に、真奈川路線、町道としては一番長いんですよ。私はここ、電気は入った。そして、真奈川の西山、北山の集落の道路前の整備もされた。整備はされたけれども舗装になってないという現状の中で、もう少し、布沢にも町道、長い町道の中で舗装区間は、パーセントからいってできておりますけども、真奈川線について私はあの、電発が計画があるからといってられないと思うんですよ。国道・県道は県が管理すると。町道・林道は町長が管理する

んですよ。しかも財政、長年担当して、真奈川の金、なんぼ入ってることも承知でおられる町長であろうと思うんですが、交付税ばかり、俺言ってるんでなくて、平成16年の年から、真奈川線については舗装する区間が長いし、金もかかるから、ということで年間300万ずつ、河床路あるいは急こう配のところやるように300万ずつ。そして一般の町道の管理費として課長が専決できる範囲内で、最初は300万を500万。今、500万か600万だと思うんですよ。一般町道、穴あいたから、そのところ貼っ付けてくれ、舗装してくれという、課長、自由にきく。そういつて平成16年からずっと実施してきたんですよ。ところが平成16年の災害で、奥のほうの、2年間、県単事業を受けられるまで、だから最近ですよ、災害復旧したの。670万で。ブロック積。そこに370万かけたから、2年間はやりませんよという話も聞いておりました。ここにおられる議員さんは、私は毎年、真奈川線について質問しておりました。町長、やっぱり、橋梁も、橋もだいぶ古くなっておりますので、この際、この際、電発にお願いし、石伏の花立橋ではありませんけれども、電発の道路でなくて町が管理する道路でありますので、なんとか、橋のところも随分古いので、そのようなところを、山側から沢筋について、土砂対策を含めて、町道改修計画を作って、俺は来年、再来年、辞めっかもわかんねえ。やっぱり議員に、こうしたことを計画、一番、町で長い町道の整備計画をきちんと示して、そして議会にも示してくださいよ。

ここ2年ほど、課長替わりました。今は土木建設技師として専門員の、酒井さんは卵から、土木関係をやっておりましたけれども、町長おわかりのように、あなたが勤めておられる頃、土木課には五十嵐正吉さん、建築には安吉さん。そして、修一君は一般職員として、これを2級・1級と町で取らせたんですよ。資格。これも1・2年で退職されるのかもわかりません。水道、集排もできたのも、鈴木としみさん、菅家みつやさんと技術屋がおったわけですよ。その頃は町の業者は、15業者ありましたけれども、一挙に6業者になって、現在は8業者がおります。技術はみんな設計ではないんですよ。設計はコンサル、ほとんど頼んでおりますけれども、コンサルによって予算をつけて、そして議会が承認し、工事を始めて、着手して、その工事現場の監督は誰がやるんですか。事務屋できますか。私は言いたいのは、やはり、今現在いる職員を、前回まで課長やっておった小川の周一郎君なんかは、田島の建設事務所に派遣を2年間やって、そして立派にいろいろ覚えて、技術屋として、そして課長も務められて、事務屋を担当課長に、事業課の課長は、なかなか、やっぱり、難儀すると思うんですよ。私の言いたいのは、やはり、人材育成の中で職員を養成することを申し上げたい

んだけれども、看護師になる、酒井真奈美さんだって、それから看護婦、何人かも、みんな町で要請したんですよ。後継ぎがなくなるとは、現在、今一番、只見町役場の中で、技術屋がないということは、プラスではないと思うんですよ。優秀な職員がおっても。やっぱり持ち屋持ち屋で、それぞれの立場で、能力・力を発揮して、行政に貢献できる職員を養成をなささいよ。2年前、今の酒井課長が辞められるそうだが、その後、誰やってもらえんだろうと。いんだらうかということ、業界から随分、議員にも、町長にも、いろいろの話が飛び散りました。町長は、職員の人事についての（聴き取り不能）といたしますか、専権事項だから。しかしながら、その職員を採用して、これはと思うあなは、やはり町背負って立てるような職員に養成すべきであろうなど。先ほど力議員がいろいろ申されましたことも、耳痛い話もありましたが、私は職員を、酒井恵治君だって、決して、技術のあな、学校出て、そして、技術屋として最初から入ったのではないと思うけども、それぞれ研修を受けたり、町からの出向で田島に行ったりして、今も土木建築関係の柱として、軸として、陰ながら営業課長を後押ししているのではなかろうかなというふうに見ておりますが、やはり、退職しても役に立てる技術の、みんなつけろではねえが、やっぱりそうしなければ、真奈川線について、俺、つくづくそう思いました。長年、けい君も14年間、災害に携わって、真奈川線に携わってこられました。ここらでひとつ、答弁もらってから、また時間あつから。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それではあの、真奈川線のことにつきまして、他の議員のご質問にもありますように、道路整備につきましては、非常に各地区、非常にあの、それぞれ農業振興。それから住宅の近くということもあります。そういったところで要望が非常にあります。そういった中であの、農業振興作物のエリアとか、そういったところを優先的な形で舗装を順次進めてきてはいるんですが、なかなか、財政的な問題もあるということで、中山間総合整備事業で一気にある程度やれるものはやりたいというような形では取り組んではきておりますが、真奈川線につきましては、そういった意味では、水田等についてはヤタガシマまで、その奥については、先ほど言いました、荒廃がされ、ほとんどわらび園か荒れてる環境になっているということなものですから、優先からはどうしても落ちてしまうということが現状であります。そういった中で若干、先ほど課長も申しあげましたように、少しずつですが急勾配のようなどころだけは舗装させていただきながらやってきたというふうに理解をしております。そして、今年のみ、春先除雪の中でも、水田のあるエダガシマが優先であって、

それ以降については雪崩等も発生してしますので、春先除雪は最後になるという、そういった地区でもありますので、その点をご理解を若干いただきたいと思っております。

それと、先ほど出ましたあの、電発さんが堆砂の処理場として真奈川の奥地のほうですか、計画があるということ、具体的に集落との協議が整ったり、堆砂が始まるとすれば、電発さんにある程度、道路、それから待避所の確保とか、そういった町としても、その集落、それからあがりこの森とかいろんな形でありますので、集落の生活に影響のないような形で電発さんには要求をしながら、蒲生の集落と協議をしながら対応していきたいというふうに思っております。

それから、職員の教育につきましては、今後あの、皆さんのご意見もございますように、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 今あの、町長、電発と協議の中で、真奈川線の中にいくつか橋ありますけども、すれ違いもできない橋であり、古い橋梁であります。永久橋でありますけれども。これもやっぱり、この際、逃せば橋梁は遅れると。遅れるというよりも、舗装すれば電発は良いのかもわかんないけれども、電発は土砂、8トン車さ8トン積んで、16トンで通れる橋ではないと思うんですよ。ですから、橋も、この際に、やっぱり、協議をして、協議をして、永久橋にすべきであろうというふうに思いますが、いかがですか。

それと、もう一つは、やっぱりあの、先ほどあなたは、行政の継続性を訴え、訴えたんでなくて答弁されました。行政の継続性というのは、今申し上げましたように、真奈川線についてだけ申し上げても、事務屋に、しかも課長があれのとき、副町長に課長の辞令を出して、そして、今度は新しいまた課長できたから。まあ、人事は、町長の専権事項だから、議員も誰も、物申しておりませんけれども、やはり、行政というのは本当に継続性があるわけだから。そして、町長は政策。この政策転換は町長引継ぎの時はできると思うんだけど、やはりしっかりと政策を持って、そして取り組んでほしいなというふうに思うんです。やはり、譲れねえところは譲れねえで、良いと思うんだけど、いろいろ伺いながらやることも大事だろう。町長の気持ち出ていることはわかりますけども、一向に進まない部分もあるのではなかろうかなと。私は申し上げませんが、やっぱり真剣に取り組んでいることはわかりますけども、やはり議会に事前協議をしながら、協議できるものは協議しながら、やっぱり進め

てほしいなど。真奈川線で1時間も喋っては、いる種がありません。私あの、一般質問はほとんど、時間ぎりぎりまでやっておりましたけれども、真奈川線については継続性をするにはやはり人事、そして300万の金付けることは、菅家課長と、その頃、3役おったのかな。協議して、そのことの報告をいただいたことも記憶しております。やっぱり、町道は公平に、先ほども申しあげましたけども、過去に立派な町道を造って、農地が荒廃されていた話もしましたけども、その場所は申しあげませんが、やはり真奈川線は本当に生活道路なんです。只見線は人を運搬するあれだったが、今度は、人を運搬するは間違いあんめえけども、今度は観光の汽車ポッポ走るようになるわけだが、その話もすると長くなるから、議長、やめっから、やめますが、早めにやめますが、どうしてもやっぱり、町長に申しあげたいのは、自分のやろうとすることは、やっぱり、いろいろ相談する人もあるでしょうけども、やってほしいということも私どもも持ってます。政策持って、長い間政策持って町長になられたわけではありませんので、もう一年も過ぎましたので、菅家カラーを出しながら、財政やったから、かたい、イシベケンキチのように財政的に、銭なんばあり残したってしょうがねえんだから、やっぱり有効に金を使いながら、町でやらなければならないのをやるべきである。それだけ申しあげて終わります。町長、私のあれに、感想でも何でも良い、喋ってみてくれや。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどあの、真奈川線の関係で電発さんとの話し合いの中で橋梁の分落ちてまして。電発さんのあの、堆砂の想定している場所が、ちょっと私、確認とれませんが、大小含めて、三つか四つの橋はあると思います。そういったものも、当然、対象になるというふうにご理解をいただければと思います。そうでなければダンプは通れませんので、そういったところも舗装といいますか、待避所とか、舗装がどういうふうに入るかわかりませんが、そういったものも含めながら協議はさせていただきたいというふうに、それは当然、集落の考え方が第一ですので、その辺と併せながら、町は対応していきたいというふうに思っております。

あとあの、私のカラーの件でございますが、これにつきましてはできるだけカラーを出せるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○3番（鈴木 征君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

45分から再開いたします。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時45分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） 通告に基づきまして、2題ほど、一般質問をさせていただきます。

一つ目は、交流人口対策であります。国の、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン。または、まち・ひと・しごと創生総合戦略。これに基づきまして、只見町人口ビジョン、そして只見町総合戦略を策定されております。特に、只見町総合戦略におけます基本目標の中で、新しい人の流れをつくる、観光・交流促進について、現在の進捗状況をお伺いいたします。推進の状況をお伺いいたします。

2番目は、町道未舗装路線の整備方針についてであります。町道の未舗装路線の整備について、全町的な状況及び今後の町の整備方針についてお伺いをいたします。

以上、2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、交流人口対策についてであります。町総合戦略における基本目標であります、新しいひとの流れをつくるの観光・交流促進における主な取組みといたしましては、観光客の誘客促進、観光情報の発信強化、教育旅行、農家民泊も含むということでご理解をお願いします。合宿誘致の推進、魅力ある観光地づくりを掲げているところであり、その進捗状況

についてそれぞれの評価指標の数値によりお答えをいたします。まず、誘客促進及び情報発信の強化の指標となるホームページのアクセス数については、目標値が平成31年度で年間10万件に対し、実績値は平成29年4月から翌年3月まで19万2,285件となっております。次に、教育旅行・合宿誘致の推進については、教育旅行及び合宿受入れ人数の目標値がそれぞれ年間1,000人に対し、実績値は平成29年度の教育旅行の受入れ人数が1,786人、合宿の受入れ人数は551人となっております。次に、魅力ある観光地づくりの指標となる観光二次交通利用者数については、目標値が年間1,500人に対し、実績値は29年度1,571人の利用となっております。よって、概ね目標値は達成できている状況ではありますが、今後も町観光まちづくり協会や奥会津振興センターと連携、協力しながら、国内はもとより海外からの誘客活動を積極的に行い、更なる観光・交流の促進に努めてまいります。

次に、町道未舗装路線の整備方針についてであります。まず全町的な町道整備の状況であります。町道の総路線数は1,244路線、総延長は321キロメートル、うち舗装延長は148キロメートルで46.1パーセントの舗装率となっております。本町は効果的な財源確保の観点から、町内の道路の大部分を町道として認定しております。次に、今後の町の整備方針についてであります。道路整備は社会資本整備や経済活動、人的交流の拡大など幅広い機能と役割の面から重要であると考えております。本町においては、町道は地域住民の生活に密着した身近な道路として、整備にあたっては公共施設や集落間を結ぶ基幹となる道であること、安全・安心を支える道であること及び産業振興等につながる道であることを基本的な整備方針と考えております。しかしながら、全ての路線を限りある財源のなかで舗装整備することは現実的には困難でありますので、公益性及び事業効果に照らし合わせて選定し、整備を検討してまいりたいと考えております。また、県営中山間整備事業や県営ほ場整備事業などの事業も最大限活用しながら、必要な道路整備を進めて町民の利便性向上に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

まずあの、地方創生関連の再質問をさせていただきます。指標については今、ご答弁をいただきまして、観光交流で設けられた指標についてはほぼ達成の状況にある。ということは、

目標年次の31年まではほぼ達成するというご答弁をいただきました。これとですね、地方創生を進めるうえでお伺いしたいのは、今、いわゆるこの地方創生という旗の下で、全国の市町村が、この国は国難とまで言った、この人口減少対策に努めているわけです。で、町でも、いわゆるこの総合戦略に基づいて今、やっておられるわけでありますが、この中で四つの基本目標が掲げられております。一つは雇用。もう一つは、今ほどの観光交流。もう一つが結婚。もう一つが暮らしと、四つの目標がありますが、この中で、町当局、町長は、何を一番、優先または重要とお考えのうえ、今のこの地方創生、総合戦略に取り組みまれているのか。いわゆるこの基本目標、四つのこの辺からもう少し、最優先課題をお伺いしたいと思います。何が一番重要とお考えでお進みなのかという点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 基本の中に出ております、雇用、観光、結婚、暮らしとございますが、これはあの、これをという絞り方ではなくて、総合的に進めていく必要があるというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） たしかにですね、総合戦略の四つの目標ですから、いずれもこれは重要な事項であります。でも、私考えますのは、今、国では、いわゆる観光立国ということを目指している。そして、経済の発展を目指している。地方では、この地方創生を旗揚げをして、いわゆる消費の拡大、または交流人口を目指している。これがやはり、国から流れている、やっぱり地方の今の動きだと思っております、こういう点から考えたときに、やっぱりその、対流人口、交流人口を、いわゆる町の中に増やさないと、やっぱり町の産業経済は、いわゆる発展しないという考え方です。ですから、この四つある中でも、観光交流、対流人口対策が重要であろうということは、前回の質問でも申し上げさせていただいております。もう少し具体的に申し上げますと、先ほど佐藤議員から話がありましたけれども、湯ら里や、またはスポーツパークや、または大倉の、いわゆる公園や、旅行村はスタートしておりますけれども、やはり、東側の新たな交流拠点としてですね、やはりそこは、今後の交流人口目指すのであれば、真剣にやはり位置づけをして、やっぱり加速をしていくべきだというふうに思います。先ほど、佐藤議員の答弁に対して、まあ検討はされるというご答弁でしたが、ではいつ頃まで、ある程度の検討はなさるのか。時期についてお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 比良林公園のことでよろしいでしょうか。時期。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） いわゆる比良林、湯ら里、いわゆる亀岡地域。あそこ一帯の、いわゆる検討の話でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 亀岡地区につきましては、現在あの、今年度も、この後の予算の中で整備のことについても計上させていただいておりますので、今、その分、一部分を捉えた場合は、そこは進んでいるというふうに考えております。そして、比良林公園につきましても、途中、土地の明確化といいますか、国土調査が終わってない地区、（聴き取り不能）な分のものでありますから、現地と合わせながら、所有のほうも確認しながら、できるほうからやっていきたいというふうに思っております。

あと湯ら里につきましては、非常に、経営的にも、今年度はなんとか、トントンのスタイルにはなりましたが、厳しい中で、今後、どのような形で設備投資をしながら運営できるか。十分あの、議論をしなきゃならないと思っております。それで、そういったものにつきましても、すべてあの、時期的なものについては、やはりこの辺の環境が変わる、JR只見線の再開通、それから289の八十里越えの開通を目の前にしてしますので、その辺がひとつの目安としながら取り組んでいく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 時期については、そうしますと、大体、289開通をにらんでというふうに理解をさせていただきます。現時点で。まず湯ら里についてでありますけれども、前回、いわゆる湯ら里については、いわゆる町の財政負担の問題。そして、いわゆる施設の構造的な問題。この二つを取り上げまして整備の必要性を議論させていただきました。町長は、その課題はよく理解はされているなというふうに思っておりますが、いわゆるこの、町を代表するあそこは公の施設であります。もう20年以上経過をしております。ですから、いわゆるこの時代に見合ったものに整備をし直すということは、これ必須だと思っております。前回のご答弁では、課題を理解しているということと、あと財政的な、いわゆる検討の必要があるという答弁でございました。今日は、そこから一歩出て、ある程度、年次も想定されながらいくということではありますが、やはりこれはですね、例えば1点お伺いしますが、今、

いわゆる町のプロジェクトの中で、いわゆる交流部会ですか、その中で、この問題は上がっておりますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。4月にプロジェクトチームを立ち上げまして、これまで、それぞれの部会、4回ずつ、協議の場を設けております。非常にこう、幅広く自由闊達な意見交換の場ということで、おおいに、明るくて前向きな議論がなされているところでもあります。ただあの、まだ非常に会が少ないということもありまして、取り上げる全ての課題について、議論がし尽くされているわけではございません。今のところ、湯ら里という非常に限定された部分についての議論はまだ不十分かと思っております。おそらく今後、そのような意見も出されてくるものと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今後、議論されるということではありますが、例えばもう一つ申し上げます。これもご存じだと思いますが、南会津町が、いわゆる道路整備を見越して、さゆり荘を一新するということはもう、皆さんご存知であります。これはもう、町の観光戦略としてきっちりおやりになっていると。で、住民の説明会もほぼ終わったそうであります。やはりあの、そういう視点が重要だと思っております。もし、何年後かわかりませんが、あそこがリニューアルすればですね、今の湯ら里も相当な影響がある。言いたくはありませんが、相当な影響があることは間違いなく思っております。ですから、ここにやはり危機感を持っていくべきだということが1点と、いわゆる指定管理者には限界があります。これは公共施設でありますから、やはり町がしっかり関わりをもっていかないと、スピーディーに関わりをもっていかないとですね、やはり相当、経営が、より以上に困難になるのかなというふうに懸念をしております。ですから、早急にやはりここは、テーブルに上げていただいて、基本計画なり、基本構想なり、もう着手をしていくべきだなという意見であります。町長、どうでしょうかね。この危機感、どのぐらいお持ちになっておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 湯ら里に関しましては、大体、現在、指定管理料が4,000万ということで、非常にあの、決算委員会等の中でもご指摘を受けているところでございます。そういう中、現在の指定管理料の公募の範囲をどうするかも含めながら検討していく必要

はあるというふうに考えております。それと併せまして、それは管理・運営のほうですが、その現在の中で、収支を改善していくうえでどのような形が取れるか。当然、誘客は最優先でございます。空き室をできるだけ減らすということ。それがまあ、営業の鉄則というふうに思っておりますので、それと、顧客単価の利用率を上げる工夫が必要かなということがありますので、部屋の収容の割合をどういうふうにしていくか。ホテル化的にしていくか。現在の日本風の宿屋風にしていくかということは当然出てくると思います。で、観光事業につきましては、団塊の世代を過ぎた後は、日本の顧客そのものは年々少なくなるうえで、それ以降については、インバウンドという一つの想定がありますので、そういったところも見据えながら考えていく必要があるのではないかなというふうに、今は想定をしておりますので、それで現場のほうには、一応、今年度、指定管理については、来年度以降ですか、新たな契約になるということで、十分あの、内部検討をするようにということは指示をしておりますが、そういった中で、急ぎ対応していく必要はあるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その、いわゆる隣町が相当、観光戦略に打って出ているという中で、どのぐらいその危機感を持って、スピード感を持って対応されるかということをお聞きしているんです。で、今、公募というお話ございましたけれども、公募の範囲はどのようにお考えになるのでしょうか。基本的なお考えあれば、お話しできる範囲でご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 南会津町のさゆり荘の件につきましては、当初、うちのほうで今年度、青少年旅行村を電源流域の補助金でやりました。で、来年度をさゆり荘という想定で、それは計画はわかっておりましたが、当初、現在のところに建てようとしたところ、あそこは危険地域なものですから、やむを得ず下へおろすという想定をされて、駐車場に移すという、その辺につきましては、博士トンネルと、その後の延長で調査費用が入ったということも踏まえながら、結果的には下に、一応、下に移したというのが形だと思います。それで、ただあの、規模等については、まだ私のほうではつかんでおりませんので、どういう形になるか。ですからあの、そういった意味では、非常に、商売敵という意味ではありませんが、只見町の場合、収容定数がどんどん減っている中では、広域的に見れば、競合しないような形で、良い競争相手としてうまくやっていけるような形で湯ら里を考えていく必要があるとい

うふうに思っております。どうしても、大規模なものとか、そういったものを含んだときについては、一施設だけでは受け入れられないという形はありますので、そういったところの連携は必要になってくるというふうに思っております。

それと、指定管理の範囲内につきましては、まだあの、直接的には私の中ではどちらにしたらいいか悩んでいるところでありますので、この後、議会等のご意見等も踏まえながら、最終的にその辺については方針を固めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この前も申し上げておりますけれども、結局その、構造的な課題をですね、やっぱり行政が関わって、そこはやはり直していかないと、どんな方が運営に携わってもですね、なかなかその構造上大変なところがあるんですというところをやっぱりご理解いただきたいんですよ。やはりそこをまず、きっちり、解消をしていただきたい。と思っております。

これはまたいろいろ、議論の場があると思いますが、例えばですね、昨日、日本バレーボール協会の役職の方がたぶん、ご来町なさっていると思います。目的はですね、いわゆるこれ、ビーチバレーの、いわゆる強化のための拠点候補の視察というふうにお聞きしております。で、実は夕方、議会にもおいでになったわけですが、非常にこれは新たなですね、交流促進の大きなお話だなと受け止めました。まあ、町長、たぶん、お答えをなさっておられると思いますけれども、どういう受け止めをされたのか。一言お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに夕方、5時過ぎですか、お会いさせていただいて、ほんのまあ、短い時間ではありました。そういった中で、考え方はお聞きいたしまして、今年、駐車場とか、そういったものを整備するというお話をさせていただいて、あと協会長のほうからは、今度のオリンピックだとすると、日本は男女合わせて、いっぱい出て2チームずつというのが形で、全国的に、世界的にですか、12チームか24チームの形で競技が進められるという、その辺のオリンピックの競技の経過等、そういった中であとは練習場が大体、日本の場合、どこにあるかというようなお話をさせていただいて、亀岡についても、そういった中で視察をさせていただいたという、概要的なお話をさせていただきました。そういった中であの、方向性とか、そういったものについては、具体的などころまではまいりませんで、初めての顔合わせという形で昨日は終わらせていただきました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長としてはですね、こういった一つのチャンスに対して、どういうふうな姿勢をおとりになったのかなというふうに思ってお聞きしましたけれども、結局あの、さっきインバウンドの話ございましたけれども、これはインバウンドにも繋がる話でもありますし、いわゆる国際レベルの、いわゆる競技が、競技選手がですね、来町することだって、相当、可能性としてはあります。勿論、さっきのインバウンド。または、いわゆる湯ら里のですね、新しいお客様と取り込む、これ絶好のチャンスだと私は思って聞いておりました。こういったところにやはり、アンテナを高くしてですね、やっぱり積極姿勢でいくべきですよ。なかなかですね、お客さんの差別化を図ろうとしても難しい中で、私はそういった意味でも、非常にこれは大チャンスだなというふうに思います。町長、どうでしょう。この、積極的に臨まれる、臨まれるですね、姿勢欲しいんですけど、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 若干、私、組織的にその、バレーボール協会そのものがよく、ある程度はつかんでいるつもりですが、ビーチバレー協会のほうの組織については若干わからないところがあったものですから、そういったところで、対応も若干、そういった形で終わったということもあるかもしれません。この後、どのような形で拡大が見込まれるかどうかということについては研究をさせていただいて、それによりまして、競技の対象チームとしてが、選手といたしますか、合宿なり、そういったものの規模等がどういうふうになるかということも視野に入れながら研究はさせていただきたいというふうに思っております。

それとあの、湯ら里の設備が、今、合宿を100パーセント入れるのか。それとも、その観光客といたしますか、同じ客室をどうするかというところが、まだ、ちょっと判断つかないところもありますので、その辺が今悩んでいるところでもある一つです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それはね、やっぱりこういうチャンスがある。で、かなり、やっぱり継続できそうな、これはチャンスですよ。で、これは国もですね、さっき申しました、観光、いわゆるスポーツ。スポーツ観光ですか。を目指している。で、インバウンド、国際交流を目指している。そういう中で、わざわざ協会ですね、責任者がおいでになっているわけで

すね。ですから、やっぱりそこはですね、積極的な姿勢をやっぱりお示しになっていただきたい。我々がいくら、良いチャンスだと思って申し上げても、やはりこれは、執行部が、町長が、やっぱり姿勢を示されないとだめなんです。このことは強く、要請をいたします。

今、亀岡スポーツパークの話が出ましたので質問いたしますが、ここでは29年度予算で、基本計画を予算提案され、議会は議決をしております。で、いわゆるこの計画書。すでにもう納品済みだと思いますけれども、内容をお聞かせをいただきたいと思います。概要で結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ご質問にお答えをいたします。

昨年度、基本計画と、クラブハウスの基本計画。併せて駐車場等、進入路等の実施設計ですか、を実施をしております。そちらにつきましては、内容としましては、進入路含めて駐車場、合わせて3,000平方メートルくらいの舗装工を予定をしております。駐車場スペースを、駐車台数を約40台程度ということで整備をしようということで実施設計のほうはさせていただいております。併せてクラブハウスを現在のトレーラーハウスの川側といいますか、あと管理棟の西側というんですか、サンドバレーコートの方の位置に整備をすべく、基本設計をお願いをしたところでございます。内容につきましては、シャワー室及び会議室等の、あとトイレ機能を備えたクラブハウスを整備をしようというようなことで基本設計のほうは行ってございます。それ以外にも、一応あの、交流拠点というようなこともございまして、そこに現在、亀岡農村公園ございますけれども、亀岡農村公園は、その一部については駐車場スペースになりますけれども、その中で残存部分、東屋は残したうえで、そこについては遊具等の整備も含めて計画には載せてございます。併せて舗装の中の一角について、バスケットで半面というんですかね、というようなことで、そういうようなプレイができるようなスペースも含めて検討はしてございますが、町長が先ほど申し上げましたとおり、今回、6月補正であげておる部分については、進入路、駐車場等の舗装工のみを今年度はあげてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 駐車場部分は実施計画ですから、たぶん、今年度の予算におおげになったんだと思いますけれども、その他の、いわゆる基本計画部分は、いつ実施の予定でございましょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その他の基本構想が出ておりますので、それを再度、内容を検討いたしまして、実施計画の中で時期等、それから金額等を見ながら判断をして、できるだけ早いうちにそこは整理をしたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 整備をするということではありますが、やっぱりあの、基本計画を予算化され、議会も議決をしておりますから、それはもう、そこまではいわゆる実施するという意思があって予算計上だと思いますから、これはきっちりと前に進めていただきたいというふうに思います。

それとですね、いわゆる、このスポーツパークの考え方自体、ちょっと整理されてないところがあるのかなというふうに思っております、元々ですね、この事業というのは、スポーツを通した、例えば子供の教育ですとか、いわゆる人材の育成ですとか、そういったところに根っこがあるというような説明でずっときてたと思います。私もそういう理解をしております。で、もう一方では、さっき町長申されたインバウンドや国際交流。そういったところにも繋がっていく。そういった事業だというふうに思っております。まあ教育という視点が出てまいりますので、教育長、いわゆるこの事業、教育という視点からどのように捉えておられるか。一言、ご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 現在も、総合的な学習の時間で使わせていただいております。ふるさと発見タイムというのがありまして、主に低学年のほうで、比良林公園で体験活動をしたり、その亀岡の公園でサッカーをやったり、そういうことで使わせていただいております。以前まではそれ以上に発展していくということがわかりませんでしたので、子供達のその、やっぱりスポーツを通した人材育成ということで、いろいろな場で子供達は体力向上という面でも只見町の子供達は成果を上げていますので、そういうところが充実してくれば、さらに活用はできるかなと思っておりますが、この後の計画についてはまだよくわかりませんでしたので、今まであった施設を有効に活用したいということで使ってまいりました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今、教育長にご答弁いただきました。もう一つはですね、健康づくり

という視点もこの事業にはあるということで今まで説明を受けてまいりました、いわゆる町内の子供から年寄り、幼年期から高齢期までの健康づくりに相当する事業であるという認識でおります。この健康づくりという視点から、同じことではありますが、いわゆる保健福祉課長はこの事業をどのように捉えておられるか。一言、ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉長。

○保健福祉課長（馬場博美君） スポーツパーク構想についての健康づくりに関してでございますが、屋外の施設が現在ございますので、どちらかということそのスポーツ中心ということで、現在は若い方中心での活動が主になるのかなというふうには考えております。で、保健福祉課としましては、現在どうしても、子供から高齢者の方がいらっしゃるとすれば、高齢者の方を中心に活動をしている状況ではございますので、そうすると屋内での活動が主になってはきております。そういう状況ではございますが、そういったものも含めて施設のほうを有効活用できればというふうには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） あともう1点は副町長にお尋ねいたしますけれども、これは、要するに単にですね、目新しい、他にないサンドコート造って観光振興をしようということではなくて、今申しましたように、教育とか、いわゆる福祉とか、様々な分野に影響がある。非常にその、総合的な深みのあるパッケージだということだから、県当局も相当やはり、ここに関心持っておられるんですよ。この事業に。だから、知事もわざわざおいでになっていると思うんですよ。そうでしょう。答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。たしかにあの、昨年でしたかね、ここのサンドバレーコートのオープンとか、非常に知事も、以前、関心を持っていただいて、一度足をお運びになったという話も聞いております。非常にあの、今、目黒仁也議員のほうからお話ございましたとおり、様々な部分の要素を含んでおる事業だというふうに思っております。プロジェクトチームにつきましても人口減少対策ということで、非常に幅広い観点で検討しております。さらに観光交流だけではなくて、その暮らしに係る部分であったり、福祉に係る部分、教育に係る部分、総合的な見地で検討していくということでもあります。当然、先ほど湯ら里という個別の施設につきましては、まだ、非常に具体的なまだ議論、詳細な議論はなされていないということでありましたが、当然、今後ですね、湯ら里だけではなくて、こうい

ったサンドバレーにつきましても、当然、議論の俎上には上がってくるものと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この関係、最後に町長にお尋ねいたしますけれども、今申しましたように様々な事業に波及できる事業だという認識でありますし、昨日、おいでになった際におっしゃってたのは、やはりあの、東京五輪前の合宿。規模まで聞きませんでした、日数的には60日ぐらいだそうです。1回の合宿が。たぶん人数は何十人単位かわかりませんが、まあ、そういった規模だそうです。それで今の課題はですね、いくつかおっしゃっておられましたけれども、今のコート、いわゆる小石の除去がひとつあるのかなというようにしておっしゃっておりました。それともう一つは、今度の基本計画の中に、いわゆる組まれておるかどうかわかりませんが、ありますね、トイレ・シャワー。それとやはりあの、運動ジム、ジム機能。これがあれば、いわゆる合宿は可能だというようなニュアンスのお話でございました。トレーニング機器ですね。そういったのがあればもう合宿はできますというお話もございました。やはりこれはですね、大きなチャンスと捉えていただいて、是非前向きに、スピード感を持って、早急にやはり庁内で議論をしていただきたいですよ。そして一つの方針を出していただきたい。最後に町長、この関係、ご答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 第1点目の石の件については、冬期間、除雪をした石が入ったものというふうに理解をしております、昨日もその話題が出まして、たぶん、それだろうということでした。それであの、そういったことについては、まあ舗装ができれば、解決はするかもしれませんが、ゼロにはならないという、除雪の問題だけは、これはついて歩くものですから、その点はこの、管理のほうの手法を検討していく必要があるというふうに思っております。それと、合宿の誘致の中では、若干、昨日の話でもその器具の問題が、プロの方の器具と、それ以外の方の器具というのは違うのかどうかわかりません。それと種類もわかりませんのと、そういった点の問題が若干あるなということと、もう一つは、オリンピック以降、そのビーチバレーがどの程度見込まれるかということも整備する側としては慎重に考えていく必要があるのかなという、ということは、今、脇にサッカー場があります。そのサッカー場の増設という要望も現実的には出てますので、そここの、まあ、関係をどういうふうに整理をしていけばいいのか。結局、町として新たなものをやる場合、将来負担のことも慎重に

やっていく必要がありますので、そこは十分議論を重ねながら対応をしていきたいというふうに思っていますが、できるだけ早い時期にその結論は出す必要があるというふうには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長、いつまで、ある程度の方針出されますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まず内部検討をできるだけ早く議論させていただいて、そういった全体の、結局、この地区以外のこともあります。今、大倉に整備しようとしている民具収蔵庫ですか、そういったもの。大きな大規模事業が絡んでまいりますので、総体的な中でどのような形で進めていくか、議論を重ねて、議会のほう、担当委員会のほうになるかと思いますが、協議をしながら、そういった方向性を示していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長、それはね、前回の答弁と一緒になんですよ。大規模事業、他の事業があるからということで調整すると。前回もそうです。ですから、いつまで、お急ぎになるのか。もう少し具体に出してくださいよ。方針だけでもいいですよ。その方針でこれから検討をしていくという話だって良いと思うんですよ。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度の議論の中で、大きな形、先ほど、いつも申し上げますが、289開通までですか、それが前提にあります。ですから、道の駅と、それから湯ら里と、宿泊施設そのものが関連は出てくると思います。そういったところと照らし合わせながら、ということは、一気に大規模事業をいくつも重ねても、これはあの、悪債といいますか、優良債でない形で、単独債も使わないとできない。あとは貯金を切り崩さなきゃならないということがありますので、年次計画をうまく立てて、優良債をどういうふうにはめていって、あと補助事業とか、というものを計画性を立てながら、整備は進めていきたいと。ですから、今年度につきましては旅行村をきちんと、まあ、予算を通していただきましたので、この次は大倉の件。それから今進めております防災無線の関係。それから広域のほうの消防庁舎の問題も大体見通しが立ってきますので、それに基づいて、その次、じゃあ何をやらなきゃならないかということ順序立てながら進めていきたいと。ですから、そういった中で、道の駅と、それと湯ら里については併せながら順序立てをしていきたいと。で、整備そのものが、

規模によっても違ってきますが、その辺も併せながら議論をしていきたいというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 前回と一緒の答弁であります。道の駅と同じということは平成31年ですか。とにかくあの、財政的なですね、検討は、それは必要だと思いますよ。当初、当初、いわゆる出された計画というのは、かなり壮大でありましたから。たしかにあの計画を全部やるとなれば、相当なやはり、財政が必要だと思っておりました。ただ、いわゆる最低限必要。ここまではやろうということで基本計画作られたんだと思っておりましたよ。だから、総体、大きな計画が当初あって、そこから絞り込んでここまでやろうというのが今の基本計画だと思っております。だからそこは、もう淡々とやっていただきたい。で、なかなか、何度聞いても、いつ頃というご答弁ないんですけども、これはですね、じゃあ1点確認しますが、年次は別にして、町長としてはおやりになると。いわゆる今の基本計画まではきっちりおやりになるという腹はお持ちなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 失礼いたしました。私は湯ら里のことを指されているのかと思いましたが、まあ全体的な話を、予算規模の問題で申し上げてましたので。亀岡地区については、そういった中で、できるだけ早く決めてしまわないと次に移れないということもありますので、その点はある程度早く方針を示していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） はい、わかりました。なるだけ早くお願いをします。

で、ちょっと時間もありませんので、急がせていただきますが、次にですね、総合戦略と、4月スタートしましたプロジェクトチーム。この進め方についてお尋ねをします。5カ年の総合戦略があって、いわゆる平成30年度はもう4カ年目に入っているわけです。で、先ほど、いわゆる交流観光関係の、いわゆる実績見込みはお出しになりましたけれども、いわゆるこの戦略全体ですね、進捗の状況はどのような捉え方をしておられるのか。細かなことでなくて結構です。ある程度目標どおりいきそうなのか。ちょっと厳しいのか。もう一年しかありません。目標年次は。今4カ年目であります。これ進行管理しておられる担当課長でも構いません。ご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 総合戦略に係る進捗状況と申しますか、実績ということですが、今とりまとめはしてございませんけれども、個別の部分ですでに達成しているもの、達成していないものがございます。さらにはこの総合戦略につきましては国で進めていたものも、進めてきておいて町もその流れで総合戦略を立てたわけでございますが、今年からですね、総合戦略に関して見直し等の話も、まだ確定はしておりませんが、国のほうで話も出てございますので、尚、今正確に申し上げることができませんけれども、それぞれ、目標達成しているもの、達成していないものを確認をしながらですね、今後、町の総合戦略についての見直し等も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。総合戦略とプロジェクトチームの関係性ということであったかと思っております。前回までの議会におきましても、非常に人口減少対策。町を取り巻く最大の課題であるということで問題提起をされていたかと思っております。でまあ、さらに当初予算におきましては、ダイナミックな人口減少対策を講じてほしいというような、二意見も寄せられていたかと思っております。そんな中での、前回の3月議会の町長の一般質問の答弁でもございました、人口ビジョン。さらにはそれを、当然、目標達成はもとより、それを超えるような形でなんとか成果を挙げていきたいというような力強い答弁をさせていただいたところであります。そのような観点から、当然あの、総合戦略なり、人口ビジョンなり、踏まえてはいくことにはなろうかと思っておりますが、先ほど冒頭申し上げましたプロジェクトチームのあり方としましては、幅広く自由闊達な意見交換の場づくりに最大限配慮しているということ申し上げました。なので、最終的にはですね、総合戦略の中の施策の一部をさらに重点的に進めていくと、そのような話になるかどうかはわかりませんが、今のところは必ずしも、総合戦略だけの枠に収まるような議論をしているわけではございません。非常にそれだけに囚われることがない、非常に幅広い意見交換をさせていただいている。ひょっとして、最終的には、総合戦略の枠を超えるような新たなアイデアも出てくるかもしれません。引き続き、人口減少対策、最大限力を入れて取り組んでまいりたいという覚悟であります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 総合戦略の、いわゆる進捗状況、今ご答弁いただいておりますが、例えばこれ、あの、いわゆるこの中で言っている検証体制というのはできているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

- 地域創生課長（星 一君） 総合戦略の中に検証することについて明記をして進めてまいります。
- 議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。
- 7番（目黒仁也君） 例えば有識者の、いわゆるその検証委員会のようなものはできているんでしょうかという質問でございます。
- 議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。
- 地域創生課長（星 一君） 総合戦略の中に、そういうような検証体制について明記をしてございますけれども、現在あの、この中で行っているものについて、さんさんキッズ事業についてはそのような体制をしてございますが、全体的なものについては今やってはおりませんので、この検証につきましては5ヵ年計画というようなことで進めてございますので、そのあたり、進行管理検証の体制、整備をして検証していきたいというふうに考えております。
- 議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。
- 7番（目黒仁也君） それはたぶんね、ちょっとまずいかもしれませんよ。本来であれば、その前にお聞きします。PDCAという、このサイクル。これはどのぐらいの期間を設定しておられますか。
- 議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。
- 地域創生課長（星 一君） あのですね、昨年度、一度お示しをさせていただきましたけれども、町では、振興計画等を進めていくうえで実施計画を策定をしてございます。そのうえで、昨年からの総合戦略の体系に基づいて実施計画を作っておりますが、その中で検証は、一応あの、しておることになってございますが、ただあの、その有識者等で構成をしておるものについては実施をしていないというようなことでお話を先ほどさせていただきました。それについては、この総合戦略の中でも明記をさせていただいてございますので、その時期に照らして、その検証の体制を整えていきたいというふうに考えております。
- 議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。
- 7番（目黒仁也君） 事務的なことを喋って申し訳ありませんが、やはりあの、サイクル一年であれば一年に一回。半年であれば年に二回。で、年二回であれば二回の検証委員会が開催される。そこでいわゆる評価される。それを議会に、いわゆる共有していくというのが、この総合戦略のですね、いわゆる進め方のルールだと思っておりました。たぶんそこがないがために、たぶん議会の皆様は、この総合戦略のいわゆる進行がどうなっているのか、4

年経過したが、というところがたぶんわかっておられないと思います。で、先ほど課長は変更というお話されましたが、これ、マニュアルから言えばですね、いわゆる評価委員会で評価をして、その時、議会と一緒に、いわゆる審議をしてですね、じゃあ、今度はこういうふうに変えようと、ここはこう直そうと、これはやめようと、これ追加しようと、そういう議論の中でこの総合戦略というのは進めるルールなんですよ。たぶん。たぶんお話を聞きますと、いわゆる検証体制がたぶんできていないのかなというふうに今思っています。これはやはり、つくるべきでありますし、本来であれば、ここに2カ年分の、いわゆる検証結果報告があつていいんですよ。ないですよ。28・29。ないですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） いわゆる、有識者を含むというものについてのお問い合わせであれば、そういうことになります。総合戦略については、27年10月から定めた内容でございますので、そういうことになろうかと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この関係、最後であります、やはり今後、何らかの検証体制はおつくりになるべきです。そして、議会もやはり混ぜてください。この進行について。で、達成状況がどうだ。ここはこういうふうに変更したい。やっぱりそこは共に議論しながらですね、この総合戦略というものを進めていく体制をつくっていただきたいと思います。一言どうぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 計画の進行管理と検証ということにつきましては、当然、実施をしていくということでありまして、議員の皆様にもお示しをするというふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） いわゆる検証体制をつくられて、つくられて、いわゆる我々にも、いわゆる経過をいろいろ、我々とも協議しながら進めていただきたいということでありまして。

時間があと2分ありません。で、最後、町道の舗装の関係であります、ご答弁の中です、町道の舗装率が46.1パーセントというふうに答弁いただいておりますが、例えば、いわゆる只見町の舗装率は、全県下的に見たときに、県の平均より上回ってますか。下回ってますか。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お答えいたします。

只見町の町道の舗装率でございますが、答弁ありましたように46.1パーセント。県平均でございますが、県平均としては70パーセント台ということになっております。しかしあの、この舗装率につきましては、町長答弁のありましたように、効果的な財源確保の面から、例えばあの、農地に、または林業にという、そういった主たる目的が特定されている部分も含めまして、町道としておるものですから、利用率等の関係もあって舗装になっていないということもありましてこのような舗装率になっているのかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） すみません。もう時間もありませんが、この質問で申し上げたかったのは、今、よく町民から言われるのはですね、いわゆるその営農上、営農上やっぱり舗装してほしいなど。でまあ、昔は若くて良かったけれども、やっぱり歳とってきて、なかなかやっぱり大変だという声です。ですからやはり、ここに方針、おっしゃってますけども、やはりそこも今後、重点的に入れたですね、やっぱり方針立てをもう一回していただきたいという要望でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今ご質問ありました、いわゆる営農上の関係、そういったものを先ほど町長申し上げたとおり、今後の県営中山間事業ですとか、圃場整備、そういったものをおおいに活用しまして、そういった手当にも検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（目黒仁也君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木好行君。

〔9番 鈴木好行君 登壇〕

○9番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づき質問いたします。

町長は人口減少対策を最重要課題と捉え、プロジェクトチームをつくり事業を推進されています。それでまず、私は子育て支援の充実と、それからU・Iターン政策が重要と考え、本日は質問をさせていただきます。

まず最初に、平成27年度策定の只見町子ども・子育て支援事業計画に基づき、今年まで

4年間実施されてきましたが、本年までの4年間の実績と効果についてどのように認識されているか。また、未婚化・晩婚化対策として町はどのように取り組んでいくのか。さらに、町内の現状として産休・育休制度があるのにもかかわらず、なかなか利用されていない、できていない状況にあります。積極的に産休・育休制度を推進する事業主に対して、補助であるとか、表彰制度であるとかを設ける考えはないか伺います。次に、現在、県では特定不妊治療助成制度で1回につき15万円、町では10万円を上限として助成していますが、不妊治療の内容によっては多額のお金が掛かることから、さらなる個人負担軽減策は必要と思われるが、町長のお考えをお伺いします。

次に、U・Iターン政策について伺います。現在実施しているU・Iターン政策に加え、さらなる展開が必要と思われます。新たな政策としてどのような考えをお持ちでしょうか。また、移住希望者に対する積極的な売り込み政策はどう考えているのか伺います。さらに、現在、町内に外国人技能実習制度を利用して実習生が来ているが、企業と連携して移住を促進してみたいかでしょうか。

以上、伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず、町子ども・子育て支援事業計画についてであります。本計画については平成27年度から31年度までの5か年計画であり、次期計画への改定に向け、今後、計画の達成状況の確認と見直しを実施していくこととしております。そのため、今年度は保護者などに対して子育てなどの生活実態やご要望・ご意見などを把握するためのアンケート調査を実施することとしております。来年度は、そのアンケートの結果等を踏まえながら、子ども・子育て支援会議を開催し、効果・検証と併せて計画の改定内容など審議をいただく予定であります。なお、現行計画で取り組んでおります主な事業について申し上げます。一つ目は、保育サービスの充実であります。就労・職場復帰の支援として、満1歳到達時からの受け入れを継続しております。また、保育料の軽減対策としては、昨年度から年長児、今年度から年中児の保育料を無料化し、子育て中の家庭に対する経済的支援の充実に努めております。二つ目は、子育てしやすいまちづくりであります。今年度から放課後児童対策の窓口体制を見直し、

就学児童については教育委員会、就学前児童は保健福祉課とそれぞれ一本化するとともに、一部制度を拡充して子どもの健やかな発達や子育てに悩みや不安を抱えている保護者の相談体制等の充実に努めております。

次に、未婚化・晩婚化対策についてであります。若い世代での結婚を支援することで晩婚化を抑制し、子供を多く産んでもらえる素地を作ることを目的に、県補助金を利用し、結婚新生活支援事業補助金を新設いたしました。具体的には、結婚に伴う経済的負担の軽減のため、夫婦ともに34歳以下の新婚世帯で、かつ世帯所得が一定額以下の方に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の家賃、引越し費用等を支援することとしております。また、未婚者に対しては出会いの場の一助とするため、昨年度に引き続き、紹介型結婚マッチングシステム、はぴ福なびへの加入推進を図ることとしております。町独自施策については、それらの取組みの実施状況を鑑みながら、より効果的な手法について検討してまいります。

次に、町内企業における産休・育休制度についてであります。持続可能で安心できる社会をつくるため、就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解消し、仕事と生活の調和の実現が求められており、産前産後休業については労働基準法に、育児休業については育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律にそれぞれ運用が定められております。具体的には、産前及び育児休業については、一定の条件を満たす労働者から休業の申し出があったときは、事業主はその申し出を拒むことができないこと、産後については、そもそも一定の就業制限があることなどが規定されています。町内企業においても就業規則等に産休や育休制度を明記し、利用された事例もあると聞いており、仕事と家庭の両立支援を進めていただいているものと考えております。また、昨年度からは誘致企業意見交換会を定期的で開催し、各企業の実情把握や企業間連携等に努めているところであり、引き続き町内企業の活性化を目指して取り組んでまいります。

次に、特定不妊治療費助成事業についてであります。本事業については不妊治療のうち体外受精及び顕微授精を対象としております。治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、その軽減を図ることを目的に費用の一部を助成する制度となっております。助成金の額及び助成回数等についてであります。県から受けた助成額を控除した額について、1回の治療につき10万円を限度とし、県と同様の内容で助成し、初回申請時の治療開始日の妻の年齢が40歳未満の方は43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上43歳未満の方

は43歳になるまでに通算3回までの助成となります。ちなみに、県の助成額については初回申請時の治療終了日が平成28年1月20日以降の場合は、治療内容によって上限額が初回のみ30万円、それ以外は15万円または7万5,000円となっております。そのような中、個人負担の更なる軽減とのことでありますが、昨年度の実績によると本人負担額が4分の1以内に抑えられたこと、また、治療内容によっては助成金の範囲内で賄えたケースもあったことから、引き続き状況を注視し当面、現状のまま継続してまいりたいと考えております。

次に、U・Iターン政策についてであります。項目ごとにお答えいたします。まず、新たな政策についてであります。U・Iターンや二地域居住などの移住希望者が、町の概要や支援内容などの様々な情報を手軽に把握でき、移住候補地としての検討に資する定住ガイドブックの整備を現在検討しております。また、移住を前提としたお試し宿泊や田舎暮らし体験を経て安心して移住に踏み出していただくためのお試し住宅について、現在、空き家を活用して整備意向をお持ちの町内事業者がおられ、県の支援を受けられるよう町とも協議しながら進められているところであります。

次に、移住希望者への積極的な売り込み政策についてであります。本町においては年中・年長児の保育料の無料化、幼児期の体力・運動能力の向上による心身両面の発育・発達を促す情報通信技術を活用した運動遊びプログラム、さんさんキッズプロジェクトの導入のほか、小中学校の英語教育の充実などの様々な学力向上対策、只見高校振興対策事業や公営塾の開設など、子育て世代に対して支援の充実を図っております。また、トマトや花卉栽培などの重点振興作物の初期投資の大部分を支援する制度を構築するなど、新規就農者に対する支援も充実しております。今後は、これらの充実した制度により、当町の優位性をアピールすべく、先ほど紹介した定住ガイドブックなどにより積極的にPRをしてまいります。

次に、町内企業の外国人研修生についてであります。現在、町内企業2社において計6名の外国人研修を受け入れているところであります。今後は、1社は年間10名、もう1社は年間4名の受入を予定されています。研修期間は3年となっておりますが、最長5年間まで延長が可能となっており、研修期間終了後は母国に帰国することとなっております。ただし、一定の条件を満たす者は研修期間終了後の就労も可能であり、町内の受け入れ企業においても研修生本人の希望により社員としての雇用も考えていると伺っておりますので、引き続き企業や地域の皆様のご意見をお聞きしながら、移住促進について検討してまいりたいと

考えております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それでは再質問をさせていただきます。

まずはじめに、子ども・子育て支援計画、支援事業計画についてでございますけれども、これは31年、来年度までの5ヵ年計画であり、来年度に効果の確認と見直しを実施していくという回答をいただきました。ということは、32年度以降の分を来年度、考えなきゃいけないというので、その際に、是非、こういったことを考えていただきたいなと思うことを再質問いたします。

まずあの、この計画においてですね、年少人口の推移に関してですけれども、平成30年には323人という予想目標を立てていらっしゃいますけれども、現在の年少人口。平成30年になりました。何人でしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それではあの、別な質問を変えますので、調べておいてください。

この中で、保育所、年長児から、今年から年中児の保育料無料化ということになっていましてけれども、これ、今後ですね、もっと拡大する考えは現在お持ちではないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、来年10月以降ですね、消費税10パーセントになった折、国は、現在の情報ですと、3歳以上を無料化という案で検討されているようです。そういった動向も踏まえながら、国が進めるのであれば、当然あの、そこまでは対象になります。それを拡大化するかどうかについては検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私もあの、確かではないですけども、国のあれは、たぶん、給与制限で分かれているのかなという気がしますけども、その辺はまだ、全然はっきりはしてないんです。それであの、この中にですね、計画書の中になんですけれども、計画書お持ちの方いらっしゃいますか。44ページ、全ての家庭が安心とゆとりを持てる子育て支援の充実という欄で、只見町の施策方針、障がいを持つ児童を養育する家庭が充実した家庭を送ることができるよう、子供の発達や家庭の事情に合わせたきめ細やかなサービスが求められています。本町では、地域で共に生き、共に学べる環境づくりを目指し、子供の成長を最大限に伸ばす

支援の継続と経済的負担を軽減できるよう下記の事業に取り組みますという中で、②に、身体障がい者手帳の交付を受けている子供及び特別児童扶養手当の支給認定を受けている子供を養育している保護者に対して、経済的支援の一環として月額8,000円の介護手当を支給します。という欄があります。また、次の46ページ、ひとり親家庭の自立支援というところに、只見町の施策方針として、ひとり親家庭では就業と子育ての両立が困難であったり、健康面や精神面で不安を抱える状況も考えられることから、生活環境の改善を図り、充実した生活を送れるように下記の事業に取り組みます。①番、すこやか激励金支給事業として、死亡または離婚等の理由により父又は母のいない小中学校に在籍する子供に対し、激励金としてこどもの日に7,000円を支給します。これ、はたしてこれ、充実した生活を送れる激励金なのでしょうか。是非こういったところ、それからですね、同じように、療育児童通院交通費給付事業というところでは交通費の一部を支給するというふうにあります。それも含めてなんですけれども、今後ですね、この金額がはたして充実した支援、激励になっているのか。その辺のところを現在はどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほど（聴き取り不能）いただきました、児童心身障がい者関係、すこやか激励金関係の金額についてですが、現在、養育されている保護者の方に対しての、経済的支援の一部ということで支給をさせていただいているところございまして、なかなか十分な金額とは申せないところがあるのかもしれませんが、今までの経過等も踏まえてこの金額にさせていただいているところでございます。次期計画のほうにつきましては、ご意見ということでいただきまして、その点含めて検討はさせていただきたいと思っております。

それから、養育児童の通院交通費の支給関係につきましては、通院にかかる交通費の一部ということで、病院までそれぞれ、掛かっている病院がいろいろですので、その病院までの自宅からの距離を換算しまして、それで燃料代程度の支給ということで、一部、交通費の助成をさせていただいているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 療育児童の通院もですね、交通費の一部ということで燃料代の一部というふうなお答えがありましたけれども、これ、運転手のほかに、この児童に対する付添、それから交通費、様々な負担、そうでなくても、普段、毎日、日常で負担がかかっている親御さんの負担をもう少し軽減できるような考え方を是非、次期計画を練る時には考えていた

だきたいなと思います。

それから次にですね、未婚化と晩婚化対策ということで、現在、国では2017年発表の生涯未婚率、全国では男子で23パーセント、約ですね、女子で14パーセント。福島県では男子で24.69パーセントで全国ワースト10位になっております。さらに、2030年には、これが男子が27.6パーセント、全国でですね、女子が18.8パーセントという予想がされております。全国的に未婚率が高まる中でですね、これ、はたして、はぴ福なびだけで、我が町は対応できるのかなというふうに考えます。過去は、地元で開催して、何回か行ってまいりました、出会いの場づくりを行ってまいりましたが、何故これ、出会いの場づくりを、この地元で開催しなくなったのか。また、今後、やはりこのはぴ福なびだけに頼り切るつもりなのか。その辺の考えをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今のご質問にお答えをいたします。たしかにあの、町内でそのようなイベントを実施をしてございました。記憶では平成11年度に旧南郷村・只見町で、から始めた事業が一番、近年といいますか、ずっと続けていたというふうに記憶しております。その後あの、NPO法人であったり、そういうような団体で計画をして、補助金をもらいながら、そういう町内でのイベント、さらには町外でも実施をしていたと記憶をしてございますが、併せて、只見町商工会でも同様の事業を実施をしてございました。で、いずれにしましても、町内で実施をするうえでは、なかなか、参加者、女性の参加者が集まらないというような経過がございまして、共同で、そのNPOと商工会のほうで共同でやろうというようなことで、そういうようなことで始めていたというふう聞いてございますけれども、どうしても町内ではなかなか集まらないというようなことで、様々な、別の催しに加わるような形で実施をしてきたという経過がございまして。また参加者、参加男性につきましても、町内でやることについて、知れてしまうといいますか、そういうような、なんですかね、やはりこう、そういうイベントに参加をしていることについて、他の方に気づかれるのが嫌がるような傾向もございまして、そういうようなこともありまして、町外での実施というようなことになったという経過があるようでございます。で、今後のことでございますけれども、たしかに全国的にもそういう、先ほど議員おっしゃったとおりの状況というふうには、流れ的にはそうだというふうに考えております。で、その解決のために、はぴ福なびだけで大丈夫なのかというお問い合わせでございますけれども、先ほど申し上げまし

た、その中止になった経緯含めてですね、町内でやらなかった、やらなくなったものについても、その解決策等々も含めて、今後、町内でできるかどうかというものも含めて検討していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私はですね、この出会いの場づくりという観念だけで固定観念を持たずに、交流人口の拡大であったり、都市との交流であったり、U・Iターンを含めた政策であったり、只見のPRであったりするという意味で、町内男性に限らなくても、町内に独身男性を招いて、交流をさせて、その中で1組でも2組でも町内に残る人がいないか、みたいな感じでも、そういう形だと町内男性以外の人も来ると、町内の男性も参加しやすいイベントになるのかなと思います。また、人数集めも、それほど苦勞しないでいいのかなと思います。結局あの、私は只見でやることに意義があるというのは、是非、只見にお嫁さんに来ていただくうえにおいてですね、この只見の良さであったり、どういうところかであったり、人柄であったり、環境であったりを事前に認識していただくことがまずできるんじゃないかなというふうな考え方から、またカップリングが成立しなくても、良いところだったよなって、あそこ、今度、どこか別な人と結婚したら、観光旅行でも行ってみようかなとか、そういうふうな気持ち持たれる方もいらっしゃるかもしれません。そういった意味でですね、町内を訪れる人を増やすという別な意味も含めてですね、是非、町内開催をまた計画していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） これらの、出会いの場づくりの関係でございますけれども、いわゆる、女性参加者が集まらなかったというのが現状でありまして、町内での実施の場合。ということで、なかなか、応募しても人が集まらなかったのも、そのイベントの開催が困難だったというふうに聞いております。それが、いろいろな方法も含めてですね、それをまず、検証して、可能であれば、町内で、おっしゃってる意味は非常によくわかりますので、可能であればそういう方向に進めたいと思いますけれども、そのあたり、尚確認をして検討をしてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 女性なんか招待してもいいんじゃないかと思っておりますけれども。

次にいきます。先ほどあの、産休と育休に関してなんですけれども、ご説明にあったとお

り、これは正規就労でなくても、臨時であっても、一年以上の勤務状態があれば、当然、労働者には請求する権利があるという、にもかかわらず、本町では、なかなかそれができていない。何故かという、勤めている女性の方が、まず、なかなか請求されないという実態があります。それから、雇っている側の事業主も、いや、これを今度、請求されても大変負担になるという、そういったことからなかなか、皆さんは役場職員ですから、役場職員とか公務員はそういうことはないでしょうけれども、一般企業では起きています。ですから、そういったことをですね、もう少し、出産する女性の経済的負担を少しでも軽くするためにも、是非、町として、雇い入れている事業主に対してとか、そういった方々に対して、表彰制度であるとか、また、若干の補助を出すとか、奨励するとか、そういった運動をされてはいかがなかと思いますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 表彰ということならば、若干あの、考えていっても良いのかなという気もしますが、企業に対する助成については、若干あの、制度的なことに問題がないかどうか、ちょっと若干、検討する必要があるのかなということがあります。それと、もっと違う形のが良いのか。その辺がちょっと、まだ即答できないところもありますので、少し勉強をさせていただければというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 是非、それも考えていただきたいと思います。それであとは最後になりますけれども、不妊治療に関してでありますけれども、現在は特定不妊治療に関しては、福島県で初回30万の、2回以降15万だっけ。15万。15万の補助をして、それで町では10万を限度額として補助しているということでございますけれども、実際問題、不妊治療をちょっと調べてみましたら、多い人で、200万円ぐらい。不妊治療。この人はね、只見の人ではないんですけれども、4年間ぐらいで200万ぐらいということだったんで、そういったあの、負担をかけながら、只見で、せっかく子供を授かりたいと思っている人達をもっと、もっともっと助けてあげるべきなんじゃないかなと。で、考えてみますと、不妊治療を受ける方というのは、年間というか、何年間に一人ぐらいの割合なんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町内で、特定不妊治療の助成を申請された方については、今年度、30年度については1名の方いらっしゃいます。29年度についてはお二方。そのう

ち1名の方については、今年申請されている方と同じ方が、昨年の5月に申請なので、町長答弁にございましたとおり、県のほうでは1回目限りということで30万円の助成を受けていらっしゃる方でございます。あとその前の28年度については、それまで継続といいますか、の方が3名の方いらっしゃる状況です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 3年で6人。ですから、その中でも、この補助金で間に合った、助成金の中で間に合ったという方もいらっしゃるという答弁だったんで、それであったらば、全額、個人負担全然なくても、受けられるという形にもっていても、私は町の負担で、そんなにないんじゃないかなと思いますので、この返答はいいませんが、返答もらえるという言葉がありましたので、いかがお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） その助成金額につきましては、その（聴き取り不能）申請の種類によって単価が変わってきておりますので、治療内容で6項目ほどございまして、その中で単価が若干変わってきております。で、高いときですと50万を超える場合もございまして、少ないときですと10万台のときもございまして、そういったことで今までは町のほうは10万上限というような流れでいたところでございますので、今ほど議員おっしゃいました助成金の増額といいますか、それにつきましては、答弁書のほうでは現状のまま答弁、県のほうの状況も踏まえて継続していきたいというような答弁をさせていただいたところではございますが、その点も含めて、検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 子供、皆さんご存知のとおり、子供というのは、日本の経済であったり、今後の社会保障制度を支えていったりする、大切な大切な宝物であります。ましてや、当只見町においては只見町が存続できるか・できないかぐらい重要な大切な宝物でございます。そういった中でですね、私はあの、これだけ子供が少ない状況の町の中において、子供にかかる情熱というのは日本一ですよみたいな、そういう政策があっても良いんじゃないかと思っております。これだけ辺鄙なところで、これだけ条件が悪いところで、子供を育てましょう、若い夫婦を育てましょうというふうな考えがあるならば、日本一、私の町は子供を育てたり、出産できたり、育児していくのには日本一の制度を持っていますよ。日本一温かい子育てができますよ。みたいなPRする町にしていても、それほど、子供の数が少ないですから、そ

れほど重大なお金がかかるとは思いませんけれども、そういう考えはお持ちでないかどうか、町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどあの、担当課長も申し上げましたが、私、内容的にまだ、その詳しい答弁はちょっと言えないところありますので、50万から10万以内というような、その治療の方法ですね、そういったところ、それと、回数といいますか、で、何故、初回、2回、3回と値段が違うのかあたりも、ちょっと確認をさせていただきながら、できるだけ支援は拡大はできればしていきたいというふうに考えておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私は日本一の子ども・子育て支援体制をつくる気はないかどうかを伺っています。もう一度答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まあ、日本一になれるかどうか、わかりませんが、努力はいたしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） お金はかかっても、お金はたとえなくなっても、子供がたくさんいれば、この町はなんとかなります。お金はたくさんあっても、子供がいなくなれば、この町は消滅します。その辺のところ、どっちが大切かよく考えて、来年度、素晴らしい実施計画を作っていただくことをお願いしまして、次、U・Iターン政策の質問に移ります。ここの答弁にあります、定住ガイドブックの整備を現在検討しております、と書いてあるこの文の内容でございますけども、定住ガイドブックの整備を検討しているのか。整備の中身を検討しているのか。このガイドブックは作るのか・作らないのか、まずお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 中身を検討しております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） これは、それではあの、いつできるのかを、また時期的なものをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 時期は明言できませんけれども、整備、中身の検討ということでございますので、中身の検討をしたうえで早急に整備をしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 後段にもですね、これからの充実した制度により当町の優位性をアピールすべく、先ほど紹介した定住ガイドブックなどにより積極的にPRしてまいります。この定住ガイドブックはいつできるのかわからないという答弁と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 時期は申し上げられませんが、早急に整備をします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 時期が決まり次第、委員会でも結構ですので教えてください。

それからあの、現在、空き家を利用して、お試し住宅について、現在の空き家を利用して、町内の事業者がおられるという回答がありました。それで、その中で、町内事業者は県の支援を受けられるよう町とも協議しながら、という形になってはいますが、これ、町独自でこういった考えのお試し住宅を造られる考えはお持ちではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 空き家等対策計画の中でも、お試し住宅の整備については検討していくということで記載をさせていただいておったところでございますが、意欲ある民間事業者さんがおられて、そちらが県の支援を受けたうえで整備をしたいということがございます。そちらに現在、まず、町内ございませんので、その整備について、町も同一補助といたしますか、そちらに支援をしながら、まずもって一つ目を造っていくというようなことで今考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 県の支援を、例えば受けられなかった場合なんですけれども、こういったときは、この町内事業者はそれでも進める考えとかお持ちなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今のところは支援を前提に検討はされているというふうに聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

- 9番（鈴木好行君） 県の支援を受けられなかった場合、町単独で支援をするお考えはお持ちですか。
- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（菅家三雄君） 県の申請が受けられるよう、今、町のほうでも県の情報を得ながら取り組んでおりまして、なんとか県の枠内に収めていただくような要望を一緒にして取り組んでいるところであります。
- 議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。
- 9番（鈴木好行君） これは、とりあえず件数としては1件だけでございましょうか。
- 議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。
- 地域創生課長（星 一君） 件数…
- 9番（鈴木好行君） お試し住宅。
- 地域創生課長（星 一君） 住宅の、空き家を活用したお試し住宅、1棟、1件ということでございます。
- 議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。
- 9番（鈴木好行君） 現在あの、空き家バンクがなかなか前に進まない状態において、空き家を活用したこういうお試し住宅であるとか、それからシェアハウスのようなものであるとか、実際の、住んで移住に使われる空き家であるとか、様々なパターンを考慮して、様々なケースを想定して進めていくことも併せて必要なのかなというふうに私は考えております。それで、やっぱり、そういったことでいろんな用途に使えるような空き家バンク政策を進めていただきたいと私は考えているんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。
- 議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。
- 地域創生課長（星 一君） 空き家を有効活用した様々な用途に使えるものというのは非常に良いことだと思います。現在、空き家関係につきましては、町の中では空き家の改修補助金であったり、解体補助金もございますが、県でも同様に様々な補助金がございます。そういうような補助金を含めて、おっしゃるとおり、そういうものについてはIターン・Uターンに非常に有効だと思いますし、可能であれば民間事業者さんがそういうような意欲を持ってやっていただけるのが一番良いなというふうに思っておりますが、そういうような支援策も含めてですね、今後、検討して進めていかなければいけないというふうに認識をしております。

- 議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。
- 9番（鈴木好行君） それから次に、町内に今、外国人技能実習生が来ております。会津工場と、それからヒロタテクノに来ておりますけれども、その実習生の方々と町長もしくは担当課長とか、お会いになってお話はされてますでしょうか。
- 議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。
- 観光商工課長（増田栄助君） 私のほうではまだお会いしてはございません。
- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（菅家三雄君） 町民生活課の窓口で、お見えになった時に私、偶然おりましたが、その外国からの方とは直接喋っておりませんが、一緒に来られた方とはちょっとお話をして、どういう手続きでという話をちょこっとした程度で、それ以上のことはちょっと、していませんでした。
- 議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。
- 9番（鈴木好行君） 今後のあの、人口問題を考えるときに、やっぱり、その外国人も対象に考えていかなければならない時代に私はなっているのかなと思います。それで、ここ、一番最後のほうに書いてございますけれども、研修生本人の希望により社員としての雇用も考えていると伺っておりますので、という、これ、受け入れ企業側の意見が載っていますけれども、是非こういうのはですね、直接、本人にお会いになって、本当に、希望によりここに残っても良いのかどうか。残った場合には、じゃあどういう待遇が町として用意できますよとか、学校はこうでありますよとか、そういったことを進めて、積極的にPRしていったほうが私は良いんじゃないかと思っておりますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。
- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（菅家三雄君） 研修生の国の法律と、それから日本の法律と、確か、その辺の課題はあると思います。そういった中で、あとは企業がどういうふうな形で雇用形態がとれるかということについて、十分、企業のほうと議論を重ねて、それで、その、現在のところ、最高で3年間、最高で5年間ですか、それから今度は3年が5年になる国の動きもありますので、そういった中で現実的にそういう形がとれることは可能になってくれば、そこは企業のほうと、企業間連携の協議の中でも当然出てくると思いますので、そういったところから制度的に可能、町外のところでは受け入れている、現に住所移している方もいらっしゃいますので、只見町の場合、どういうふうにできるか。その辺も前向きに考えてはいきたいというふうに

思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私はですね、町長の、先ほども話出ましたが、トップセールスとして、例えばですね、女の方は、子連れの夫婦を想定してみましよう。女の方はヒロタテクノ行けますよ。男の方は会津工場行けますよ。子供はこういった教育支援が整っていますよ。住宅はこういうところがありますよ。是非、日本に来て、私の町に住んでみませんか。どこへでも行ったらいいじゃないですか。インドネシアでも、フィリピンでも、タイでも行って、そうやって、そういった人達をどんどんどん連れてきて、それで若い夫婦と、子供と、只見町に移住していただいて、少子高齢化問題、人口問題、解決に少しでも役立てるといような姿勢が私は必要かなと思うんですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私が外国へ行って、というのは非常に難しい課題はあると思います。それとあの、現在、研修生の受け入れについて、たぶん、国によっても規制があるというふうに伺ってますので、その点につきましてはちょっと勉強させていただきたいと思います。そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 日本一、子育てのしやすい町にさせていただくことと、勉強させていただいて、町長が素晴らしいトップセールスを行って、若い子どもと夫婦をこの町に増やさせていただくことをお願い申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労様でした。

上着の着用をお願いします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後 4 時 3 9 分)